

平成25年度 業務実績報告書

平成26年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	2
4 職員の状況	3
5 学部・研究科の構成及び学生数	3
6 沿革	3
全体的な状況	5
項目別の状況	17
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	18
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	26
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	31
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	34
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	38
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	39
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	40
VIII 予算、収支計画及び資金計画	42

IX	短期借入金の限度額	4 2
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	4 2
XI	剰余金の使途	4 3
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	4 3
(参考)	大学基礎情報	4 4
1	在籍学生数、教職員数	4 4
2	卒業者数、就職状況、海外留学	4 5
3	入学試験実施状況	4 6
4	一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	4 8
(添付資料1)	公益財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」結果（抜粋）	5 0
(添付資料2)	公益財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」結果に対する改善報告書	5 4
(添付資料3)	公益財団法人大学基準協会 改善報告書検討結果	7 5

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する一

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	備 考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成25年4月1日～平成27年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	吉川 廣和	平成25年4月1日～平成27年3月31日	DOWA ホールディングス株式会社 相談役
理事	田中 久夫	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長
理事	深澤 啓二	平成25年4月1日～平成27年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成25年4月1日～平成27年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成25年4月1日～平成27年3月31日	税理士

4 職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 97人

職員 57人（臨時職員を除く。）

5 学部・研究科の構成及び学生数（平成25年5月1日現在）

<学部>

経済学部 2,139人

地域政策学部 2,012人

学部計 4,151人

<研究科>

経済・経営研究科 12人

地域政策研究科 37人

研究科計 49人

総学生数 4,200人

6 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学

昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止

高崎経済大学 開学（経済学部経済学科 設置）

昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置

平成 8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置

平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置

平成14（2002）年 大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置

	大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学 設立（設置者変更）

全体的な状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成25年度の年度計画は、おおむね達成することができた。個別項目の達成状況について、下表により評価したところ、**全体の平均評価点は4.76**となった。各大項目における計画の達成状況については、次頁以降に記載する。

<個別項目の達成状況の評価指標・評価点>

評価指標	評価点	達成状況
S	5	年度計画の達成度が100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
A	4	年度計画の達成度が80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
B	3	年度計画の達成度が50%以上80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
C	2	年度計画の達成度が50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態

また、平成22年度の公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）の助言及び勧告（添付資料1）に対し、平成25年7月に改善報告書（添付資料2）を提出した。これに対し、改善報告書検討結果（添付資料3）が通知された。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.82」

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.85

教育の質の向上に関しては、(1) 入学者受入、(2) 学生の育成、(3) 教育の内容及び(4) 教育の改善に分けて計画を策定した。

(1) 入学者受入では、中国語版ホームページの作成を行ったことで、日本語、英語、中国語による入学者受入方針の明示など、ホームページの多言語化に関する中期計画は完了した。さらに、県内公立4大学合同説明会の開催をはじめ、高校及び日本語学校への資料送付、オープンキャンパスの開催、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを計画どおり実施し、受験生や関係者に対して分かりやすい情報提供を行った。また、オープンキャンパスや大学訪問等でのアンケートの実施、新入生アンケートの結果の分析を行うなど、受験生の意向を調査した。大学院では、他大学院の受験状況を調査したほか、経済・経営研究科において、経済学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士号の取得が可能な制度の導入が決定した。入学試験については、東日本大震災被災者支援特別推薦入試を昨年度に引き続き実施し、東日本大震災で修学が困難となった学生を支援した。

(2) 学生の育成では、地域政策学部が平成25年度より新カリキュラムに移行し、経済学部においても平成26年度より新カリキュラムの実施を決定したことで、両学部で初年次教育の充実も図られた。地域政策学部では今年度より開始した新カリキュラムによって再編した専門教育科目の履修状況等を調査し、大人数講義改善のための資料収集を始めた。両研究科では、社会人にも魅力あるカリキュラムを検討した。国際的に活躍できる人材育成の充実を図るため、TOEIC公開テストに向けた講座を実施したほか、eラーニング教材の活用に取り組み、英語教育の課題を検討するとともに実験的にEnglish Caféを実施し、次年度より正式に事業として実施することを決定した。また、まちなか教育活動センター事業を開始し、事業の中核を担う学生運

営の喫茶店「cafe あすなろ」がオープンした。

(3) 教育の内容では、基礎教育のあり方検討委員会において全学共通科目の設置を検討し、平成 26 年度より第二外国語科目の両学部間での共通化が決定した。また、助成金付海外語学研修支援制度に関して、従来の短期語学研修のほか、新たに海外フィールドワーク研修や海外ボランティア研修、海外インターンシップ研修、海外の学会等や国際大会への参加も対象に加え、多様なニーズに対応できる制度に改めたことにより 170 人の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。しかし、中国の中央財経大学との長期交換留学制度については、次年度以降に検討を行うこととなった。成績評価基準の在り方に関する検討については、情報を収集し、検討を開始した。

(4) 教育の改善では、昨年度に引き続き全学の FD・SD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。特に、「授業評価アンケート」の結果の分析を活用し、FD において授業改善を図った。さらに、FD 活動をより充実したものとするため、FD・SD 委員会の設置を決定した。また、大人数講義や科目間の履修者数のアンバランスに関しては、両学部で対策を検討し、改善に努めた。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.75

研究の質の向上に関しては、(1) 研究の方向性及び水準、(2) 研究の実施体制、及び(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に分けて計画を策定した。

(1) 研究の方向性及び水準では、競争的資金等不正防止推進委員会において研究費の取り扱いについて協議し、教授会での周知を行った。長期国外派遣研究制度に関しては、平成 26 年度より、従来あった費用区分を撤廃するとともに、研究費を増額することを決定した。また、昨年度に引き続き研究に関わる規程を整備したが、共同研究規程については次年度への継続となった。

(2) 研究の実施体制では、平成 25 年度の重点研究テーマの決定や先進的研究を効果的に実施するための支援体制の整備、電子

ジャーナル及びデータベースの拡充など、計画はおおむね達成した。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用では、プロジェクト研究2件の成果を出版したほか、「産業研究」収録論文をCiNiiへ掲載、教員個人の成果は、本学ホームページやRead&Researchmapの登録情報更新等により公開した。教員の評価については、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、日頃の教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成24年度業務に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.82」

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学習支援に関して7項目すべての計画が達成された。ガイダンスに関しては、両学部において、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別に実施したほか、図書館の利用方法、図書の検索方法や電子資料の利用方法のガイダンスを実施するとともに、学生の希望に応じて個別対応も行った。経済学部では、カリキュラム等検討委員会における就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因の検討をふまえ、1年次前期終了時点での成績不良者の保護者に対して注意を促したほか、新カリキュラムにおける進級要件を見直した。地域政策学部でも、1年次後期終了時点での成績不良者の保護者に対して、通知を送付して注意を促した。また、学生が相談しやすい環境を整備するため、経済学部では、平成26年度より、初年次必修科目「日本語リテラシー」と、新入生向けの履修相談コーナーを新たに設置し、地域政策学部では、オフィスアワー、初年次ゼミ、演習等の充実を図ることで、初年次学生の大学生活へのスムーズな適応を支援することとした。窓口担当職員の相談指導能力の向上に関しては、高崎市主催の窓口対応研修や公立大学協会主催の職員セミナーにそれぞれ職員を派遣した。SA制度に関しては、平成24年度末

に制度化し、今年度より本格実施した。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.72

学生生活支援に関しては、(1) 経済的支援、(2) 心身の健康相談、(3) 各種ハラスメント相談及び(4) 生活相談等に分けて計画を策定した。

- (1) 経済的支援では、経済的な理由で就学が困難な学生に対して各種奨学金制度の情報提供や必要な支援の継続調査・検討を行うとともに、本学における授業料等減免制度の見直しを行った。
- (2) 心身の健康相談では、就学に支障をきたしている学生に早期対応するため、学生グループと教育グループとの連携のあり方について検討し、今後のベースとなる仕組みを構築するに至った。また、「気がかりな学生アンケート」を実施し、就学に支障をきたす恐れのある学生を把握した。「心のケアハンドブック」を活用した研修の具体的な内容は検討したが、実施に至らなかった。
- (3) 各種ハラスメント相談では、学内の相談体制について、年度初めに実施した学年別のガイダンスや学生団体の集まりで、学生に対し、きめ細かく周知した。また、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。
- (4) 生活相談等では、キャンパス整備検討委員会のほか、新たに教育環境整備委員会を設置し、障がいのある学生に対する教育環境の整備について協議した。その結果、3号館及び三扇会館の入口を自動ドアに改修するとともに、3号館1階に障がいのある学生を支援するための学習支援室を整備した。また、学生のより詳細な要望を把握するため、「学生生活実態アンケート調査」を実施したほか、今年度から正式に学生団体連絡協議会に担当職員が出席した。県主催のボランティアマネージメント講習会に担当職員が出席し、最新の事例や方法に関する情報を得た。奨学奨励費制度に関しては、周知をより徹底した結果、対象学生が増加した。留学生に対しては、留学生懇談会の本格実施を決定したほか、留学生サービスプログラムの充実を図るとともに、留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度についても周知を徹底した。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行った結果、学生団体に対する支援における課題を認識し、次年度以降検討を行うこととなった。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.91

学内において、企業やハローワークと連携した企業説明会やセミナーを開催し、300社の企業の参加を得たほか、新規事業としてUターンセミナー、留学生セミナー、女子学生セミナーを開催した。また、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、キャリアサポーター制度の導入及び周知を計画に従って実施した。公務員セミナーの成果に関しては整理とともに分析を開始し、今後のセミナーの強化、改善を検討していく。

III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.32」

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.33

地域貢献に関しては、(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元、(2) 高崎市との連携、産学官連携に分けて計画を策定した。

(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元では、地域づくり協働モデル事業の実績を整理し、これからの取り組みについて考察した。ラジオゼミナールや榛名公民館での講演会を実施した。

(2) 高崎市との連携、産学官連携では、高崎市教育委員会との連携協定に基づき高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「附属高等学校」という。）との高大連携事業を継続したほか、県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討した。また、高崎市の連絡・協力要請に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行った。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.13

社会貢献に関しては、(1) 国、地方公共団体等との連携、(2) 大学間連携、(3) 産業界との連携及び(4) 知の拠点化・組織化に分けて計画を策定した。

(1) 国、地方公共団体等との連携では、地域政策セミナーを実施した。また、各種委員等の就任実態の取りまとめを行ったほか、国、地方公共団体等との連携成果をホームページで公開した。

(2) 大学間連携では、政策研究大学院大学と単位互換制度等の連携を継続したほか、県内公立4大学間の連絡協議を継続し、学長会議を1回、事務職員の会議を複数回開催し、合同説明会や単位互換制度等について協議した。また、他大学との連携事業に取り組むとともに、高大連携事業のあり方について情報の収集を図った。

(3) 産業界との連携では、文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に採択された「食・農林水産業の成長を牽引する中核的専門人材の育成」において、本学の教員3名及び事務職員と県内外の関係団体とで連携、協議を進めた。

(4) 知の拠点化・組織化に関しては、地域貢献・地域連携の体制整備のため、教員の地域貢献の取り組みを把握するためのアンケートを作成したが、実施に至らなかった。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

国外の提携校との交流の在り方を引き続き検討し、交流事業の充実を図った。また、新規提携を計画するためには、本学の受

入体制の整備が必要との結論に至り、次年度以降の課題とした。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.67

高大連携に関して、附属高等学校との「高大コラボゼミ」等の連携事業の実施、大学訪問・出前授業の実施は計画どおり行われた。また、附属高等学校が、文部科学省が公募する「スーパーグローバルハイスクール」に申請するに際し、高大連携の一環としてその取組に協力することを決定した。その後、文部科学省が指定した 56 校のうちの 1 校に、附属高等学校が決定した。高校生を対象とする公開講座の新設に関しては、検討した結果、通常授業を開放し、高校生が大学の日常を体験できる「1 日大学体験デイ」を平成 26 年度より設けることを決定した。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

運営体制・手法に関しては、(1) 全学的な経営戦略の確立、(2) 学生の声を反映した業務運営、(3) 開かれた運営及び(4) 内部監査機能に分けて計画を策定した。

(1) 全学的な経営戦略の確立として、計画どおり理事長・学長・副学長・事務局長による定期会議が開催された。また、他の会議で時宜を得た報告が行われるよう、会議スケジュールを調整した。

(2) 学生の声を反映した業務運営では、平成 24 年度の調査実績を踏まえてコンピュータ教室の自由利用ができる機会を増やしたほか、図書館を試験日 2 週間前から日曜日も開館し、利便性を高めた。また、学生ニーズに基づいた図書を収集するリクエ

スト制度の周知を図るとともに、昨年度に引き続き学生が書店で直接選んだ図書を購入する選書ツアーを実施した。

(3) 開かれた運営では、自己点検・評価や大学基準協会による評価結果に基づく改善に取り組んだ。また、平成 24 年度監査報告書の指摘に基づき、文書取扱細則を制定し、個人情報の管理方法等を明確にしたほか、事務職員を対象に契約事務に関する研修を実施し、適切な事務処理を行うよう指導を徹底した。

(4) 内部監査機能では、監査計画を策定し、監事による厳正な監査及び公認会計士による会計監査を計画どおり実施した。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SD を計画どおり実施することができた。専任教員については、中長期的視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、平成 26 年度より、特定の課題や計画の教育研究業務に任期を限って携わる特命教員制度の導入、第二外国語科目の両学部間共通化の実施が決定した。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人事の適正化に関しては、資質の高いプロパー職員の確保を図るため、経験者に絞って採用試験を実施し、3名の採用を決定した。また、人事交流を行っている他の公立大学に対して、交流内容に関する調査を実施し、検討した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

事務等の効率化・合理化に関しては、事務内容及び事務分担を検証し、平成 26 年度事務職員の定員を2名減とすることとした。また、職員の能力向上を図るため、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」や「公立大学法人会計セミナー」、大学セミナーハウス主催の勉強会等に参加した。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.83」

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

外部資金の獲得、自己収入の増加に関する計画は6項目すべて達成された。すなわち、専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修への参加、外部講師による科学研究費補助金獲得のための研修会の開催、学外競争的研究費公募情報の管理・発信、大学案内・大学院案内の充実及び学内学会の発行する冊子の広報利用の検討である。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

経費の効率化に関しては、郵便入札、メールによる見積合わせを導入し、縦覧や入札事務の効率化を進めた。また、事務職員から事務的経費削減策を募集し、導入に向けて検討した。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

資産の管理運用に関しては、安全確実な資産運用について検討したほか、昨年度に引き続き公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程に基づいて適正に貸出しを行った。また、学内における情報機器の利活用を図るため、ネットワーク環境を見直し、図書館における無線 LAN 環境の拡張を行った。学内全体でのパソコンの導入計画や運用方法については検討を行ったものの、作成には至らなかった。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.86」

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

次期大学評価に向けて、各組織において自己点検・評価を実施した。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.83

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関し、3項目の計画を策定した。そのうち、大学の基礎的な情報の継続的な収集・共有、広報戦略を基にした年間計画の実施は、計画どおり達成された。公立大学協会と連携した情報発信については、今後も継続して実施していく。また、昨年度に引き続き、理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事概要、高崎市公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表等をホームページで随時公開した。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.75」

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

キャンパス整備検討委員会のほか、新たに教育環境整備委員会を設置し、障がいのある学生に対する教育環境の整備について協議した。また、高崎市と協議を進めながら、維持補修計画の作成に着手した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

情報セキュリティ・ポリシーを見直し、新たに「高崎経済大学情報倫理ガイドライン」を策定した。また、その趣旨・内容の周知を図るため、職員に対し、情報セキュリティ研修会を実施した。安全衛生の確保については、衛生委員会を開催し、労働環境を調査するために職場巡視を実施した。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

教員に対しては、研究費の不正使用及び研究における不正行為の防止について、研修を実施した。また、職員に対しては、予算執行及び契約の事務処理に関する研修を実施した。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人事・労務を専門とする弁護士を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

事務局内の什器、紙のリサイクル活動を実践した。また、昨年度に引き続き、蛍光灯の間引き、空調温度設定の抑制等、省エネルギー対策を実施した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学報などを利用し、保護者、同窓会会員や後援会等に大学への理解を深めてもらうための情報を提供した。昨年度の実施結果を評価し、第2回ホームカミングデイを開催した。

公立大学法人 高崎経済大学 平成25年度 年度計画評価一覧表

		(評価点)	5	4	3	2	0			
		(評価指標)	S	A	B	C	D	項目数	合計点	平均点
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		36	4	1	0	0	41	199	4.85
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		16	3	1	0	0	20	95	4.75
	I 計		52	7	2	0	0	61	294	4.82
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	0	0	0	0	7	35	5.00
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		17	0	0	0	1	18	85	4.72
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1	0	0	0	2	9	4.50
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		10	1	0	0	0	11	54	4.91
	II 計		35	2	0	0	1	38	183	4.82
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	2	2	0	0	9	39	4.33
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	2	1	1	0	8	33	4.13
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	0	1	0	0	2	8	4.00
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	0	1	0	0	6	28	4.67
	III 計		15	4	5	1	0	25	108	4.32
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置		11	0	0	0	0	11	55	5.00
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	0	0	0	0	4	20	5.00
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2	0	0	0	0	2	10	5.00
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2	0	0	0	0	2	10	5.00
	IV 計		19	0	0	0	0	19	95	5.00
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		6	0	0	0	0	6	30	5.00
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2	0	0	0	0	2	10	5.00
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	0	1	0	0	4	18	4.50
	V 計		11	0	1	0	0	12	58	4.83
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	0	0	0	0	1	5	5.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	0	0	0	6	29	4.83
	VI 計		6	1	0	0	0	7	34	4.86
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1	0	0	0	2	9	4.50
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1	0	0	0	2	9	4.50
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	0	0	0	0	1	5	5.00
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	0	0	0	0	1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1	0	0	0	2	9	4.50
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	0	0	0	0	4	20	5.00
	VII 計		9	3	0	0	0	12	57	4.75
全体		147	17	8	1	1	174	829	4.76	

項目別の状況

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 入学者受入			
＜中期目標＞			
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。			
①入学者受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。	1	・中国語版ホームページを作成する。	中国語版ホームページを作成した。
②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。	2	・高校および日本語学校への情報提供として、大学案内等の資料を送付する。	高校および日本語学校への情報提供として、大学案内等の資料を送付した。
③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。	3	・データベースを活用、諸情報を分析し、入学者の質の向上に役立てる。	入試データと就職データを接続し、入学者の実態を調査した。
④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。	4	・受験生の意向を把握するためのアンケートを、各種説明会において実施する。【10回以上】	受験生の意向を把握するためのアンケートを、大学訪問とオープンキャンパス、進路ガイダンス等において実施した。
	5	・平成24、25年度入試結果をふまえ、入学試験終了後、速やかに多面的に分析・検討する。	入試課題検討委員会において、入試結果や新入生アンケートの結果を分析した。
	6	・東日本大震災被災者支援特別推薦入試を実施する。	東日本大震災被災者支援特別推薦入試を実施した。なお、特別推薦入試は、平成26年度以降は実施しないことを決定した。
	7	・他大学院の受験状況を調査する。	群馬大学大学院社会情報学研究科、群馬県立女子大学、政策研究大学院大学等の受験状況を調査した。
	8	・本学経済学部で成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士号の取得が可能な制度設計を開始する。	経済学部の成績優秀者が1年で修士号取得可能な制度について大卒の制度設計を完了し、研究科委員会で承認を得た。
⑤広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。	9	・年次研修計画に基づき、外部機関が実施する研修に職員を派遣する。	年次研修計画で予定していた研修には派遣できなかったが、民間主催のソーシャルメディアの研修や公立大学協会主催の研修に派遣した。
⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。	10	・オープンキャンパスの開催と、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣と、大学訪問の受け入れを行った。
	11	・県内公立4大学合同説明会を開催する。	県内公立4大学合同説明会を、平成25年6月15日に群馬音楽センターにおいて開催した。

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 学生の育成				
＜中期目標＞				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国内外において活躍できる人材を育成する。				
①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定める。	12	・学生育成目標について検討する。	学生育成目標について検討したが、3つのポリシーで代替できると判断したため、学部独自の学生育成目標は作成しないこととした。	S
	13	・アンケートの調査結果等から社会人にも魅力あるカリキュラムを検討する。	地域政策研究科では、科目の廃止、名称の変更、領域の移動などにより、社会人にも魅力あるカリキュラムを構築した。経済・経営研究科では、社会人が3年間で修士号取得を目指す制度の検討を開始した。	S
②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わりの基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。	14	・文章読解能力や論理作文能力を養成するための初年次教育科目の導入に向け、具体的なプラン作りを行う。	平成26年度より実施する新カリキュラムにおいて初年次学生向けに「日本語リテラシー」を必修科目として設置し、共通シラバスを作成した。	S
	15	・初年次教育の充実に取り組む。	初年次ゼミにおいて導入部分のガイドラインを作成した。	S
③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。	16	・言語部会、数理部会、教養部会の3つの作業部会を設置し、教養教育科目の改編案を作成する。	言語部会、数理部会、教養部会の3つの作業部会を設置し、教養教育科目の改編案を作成し、平成26年度より実施することとした。	S
	17	・新カリキュラムで再編した基礎教育科目を確実に実施する。	地域政策学部では、学部のFDにおいて情報関連科目の目標・目的とカリキュラムの内容について教員間の共通理解を深めた。	S
	18	・カリキュラム改革と外国語教育の共通化のために非常勤講師との懇談会を開催する。	平成26年度より新カリキュラムを実施、第二外国語を両学部間で共通化することとし、それに向けて非常勤講師と科目担当者会議を実施した。	S
④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。	19	・図書館資料や情報を活用したセミナーを実施し、学生のスキルアップを図る。	図書館セミナーとして、「プレゼンテーション講座」、「日経テレコン21活用講座」を開催した。【前期2回・後期1回、計3回】	S
	20	・各学科の専門知識を確実に獲得できるよう、専門教育科目の群の編成や卒業に必要な単位の配分の改定案を作成する。	各学科の専門知識を確実に獲得できるよう、専門教育科目の群の編成や卒業に必要な単位の配分を改定し、平成26年度より新カリキュラムにおいて実施する。	S
	21	・新カリキュラムで再編した専門教育科目を確実に実施する。	新カリキュラムによる専門教育科目の履修状況等を調査した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 学生の育成				
＜中期目標＞				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。				
⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動（フィールドワーク）や地域貢献活動へ参加することを促進する。	22	・まちなか教育活動センターの活動を開始する。	まちなか教育活動センター事業を開始し、事業の中核を担う学生運営の喫茶店「cafeあすなる」が、平成25年6月9日にオープンした。また、大学内に教職員、参加学生等を構成員とする運営委員会を設置し、課題の検討や情報共有を行っている。	S
	23	・演習等の専門教育の中で、地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動を推進する。	演習等の専門教育の中で、地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動を推進した。	A
⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。	24	・eラーニングの活用に取り組むとともに、英語教育の課題を検討する。	両学部の英語担当教員が、各学部におけるeラーニング教材の活用と英語教育の現状について意見を交換し、使用教材を見直した。経済学部では、英語教育の課題を検討し、必修英語の単位増と選択科目の見直しを行った。地域政策学部では、平成26年度より新たな動画ソフトを導入する。	S
(3) 教育の内容				
＜中期目標＞				
学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。				
①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。	25	・単位互換制度について、県内公立4大学間で検討する。	県内公立4大学学長意見交換会において、単位互換制度の今後の工夫や展開について意見交換を行うとともに、その詳細や検討課題について、4大学の事務職員間で協議した。	S
	26	・基礎教育のあり方検討委員会において、全学共通科目の設置に向けて検討する。	基礎教育のあり方検討委員会において全学共通科目の設置に向けて検討し、平成26年度より第二外国語科目の共通化を実施することとした。	S
②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。	27	・FD（ファカルティ・ディベロップメント）等の場で情報交換、事例研究を行い、カリキュラム・ポリシーに沿った演習等専門教育を実施する。	・FDの場で情報共有を行い、カリキュラム・ポリシーに沿った演習等専門教育を実施した。	S
③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。	28	・キャリア教育の土台となる基礎的汎用的能力を育成する導入科目の設置に向けて検討する。	・新設の導入科目「日本語リテラシー」のほか、言語系科目と数理系科目を充実した新カリキュラムを、平成26年度より実施することを決定した。	S
	29	・新カリキュラムにおけるキャリア教育を実施する。	・平成25年度より実施した新カリキュラムで新設した「キャリアデザイン論」が2年次相当のため、平成26年度より実施する。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 教育の内容				
＜中期目標＞				
学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。				
④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。	30	・交換留学生の派遣、受入れに関してこれまで実施してきた改革を点検し、さらに制度の充実を図る。	交換留学生の受入れに関して、担任制の試験的導入や学生間の交流会を開催するなど、在学中における交換留学生のキャンパスライフの充実を図った。	S
	31	・提携校との短期留学については前年度の派遣学生の提出した報告書に基づき、相手校と調整を行ない、実施を継続する。中央財経大学（中国）との長期留学制度について、センターの事務体制、財政的な問題を中心に前年度に引き続き検討する。	語学研修実施校と調整を図ることにより、提携校等へ短期留学する学生が141人から170人に増加した。中央財経大学（中国）への留学に関しては、国際的な社会状況を見極めたうえで前年度に引き続き検討した。なお、中央財経大学からの交換留学生の受入については、留学生用住宅など、先方の要望にえられる条件が整っていないため、その対応を検討することが必要であるとの結論に至った。	A
	32	・前年度に開始した助成金つき海外語学研修支援制度について、問題点の点検を行ない、制度を充実させ、より円滑な実施を目指す。	従来の短期語学研修のほか、海外フィールドワーク研修や海外ボランティア研修、海外インターンシップ研修、海外の学会等や国際大会への参加も対象に加え、多様な海外留学のニーズに対応できる制度に改めた。	S
⑤シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。	33	・シラバス記載内容の統一と充実を図る。	シラバスの記入マニュアルを作成したことなどにより、統一したフォーマットでシラバスを作成した。	S
⑥成績評価基準等を研究・検討する。	34	・成績評価基準について情報収集し、検討する。	教務委員会で議論したほか、公立大学協会の商・経・経営部会において、他の公立大学のGPA制度の運用についての情報を収集し、学部FDで検討した。	A
	35	・他大学院の事例も踏まえ、成績評価基準の在り方について検討する。	群馬大学大学院社会情報学研究科、政策研究大学院大学、公共政策大学院等の事例を調査し、検討を開始した。	S
⑦学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。		（年度計画未策定）		

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 教育の改善				
＜中期目標＞				
学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。				
①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。	(1)	・全学的なFDの年間計画を策定するとともに、学部、研究科においても独自のFDを実施する。【全学5回、学部、研究科各1回】	全学FD・SDを様々なテーマで6回、各学部においてFDを1回、大学院は両研究科合同で1回開催した。	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。	36	・任期付教員の制度を検討する。	特定の課題や計画の教育研究業務に任期を限って携わる特命教員制度を平成26年度より導入することを決定し、規程を定めた。	S
	37	・専任教員については中長期の視点から採用計画を策定し、実施する。	専任教員の採用は、各学部において中長期的視点から採用計画を立てて教員公募を行い、採用者を決定した。	A
③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。	38	・大人数講義や履修者数のアンバランスの解消に向けた対策を検討する。	・経済学部では、平成26年度より実施する新カリキュラムの時間割編成方針において、特定の曜日・時限への開講科目の集中を避けることで、科目間の履修者数のアンバランスの解消を図るとともに、初年次必修科目「日本語リテラシー」において、少人数教育を徹底することとした。また、FDにおいて、大人数講義の解消に向けた対策を検討した。 ・地域政策学部では同一科目の前期・後期配置を行うなど改善に努めた。	S
④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。	39	・「授業評価アンケート」を前期・後期各1回実施し、その結果をFDにおいて活用する。	「授業評価アンケート」を前期・後期各1回実施し、前期に実施したアンケート結果を用いて各学部でFDを実施した。	S
⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。	40	・第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムについて、他大学から集めた情報を分析する。	他大学から集めた情報を分析した結果、FD活動をより充実したものとするため、FD・SD委員会の設置を決定した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究の方向性及び水準				
＜中期目標＞				
研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追究する。				
①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。	41	<ul style="list-style-type: none"> 産業研究所プロジェクト、地域政策研究センター出版プロジェクト、学内学会等への論文の発表を推進するとともに周知に努める。 	産業研究プロジェクトの研究成果である「デフレーション現象への多角的接近」、地域政策研究センタープロジェクトの研究成果である「景観法と地域政策を考える」を刊行した。このほか、産業研究所の「産業研究」、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。	S
②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。	42	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究規程等、前年に引き続き研究規程を整備する。 	科研費等補助金による研究員の雇用に関する特定課題支援研究員に関する規程、また、研究費獲得に対する特別研究奨励手当に係る申合せを新たに整備した。ただし、共同研究規程については、次年度への継続となった。	A
③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。	43	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、高崎市や地元企業との連携を図る。 	地元企業からの相談が2件あり、該当する分野の本学教員とマッチングを行った。次年度は、情報発信を強化し、推進を図る。	A
④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。	44	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、現状の個人研究費・学内競争的研究費制度を点検し、改善する。 	長期国外派遣研究制度について、研究費を有効に利用できるように、平成26年度より、従来あった費用区分を撤廃するとともに研究費を増額することを決定した。	S
	45	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員向けに学内競争的研究費の使用方法や不正使用防止についての説明会を行う。 	競争的資金等不正防止推進委員会において研究費の取り扱いについて協議し、教授会での周知を行った。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 研究の実施体制				
＜中期目標＞				
中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。				
①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。	46	・新たな重点研究テーマを設定し、研究に取り組む。	「公立大学の戦略と課題に関する研究」（奨学奨励費採択）を重点研究テーマに位置づけた。	S
②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。	47	・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する。	前年に引き続き、公募情報については、研究支援チームにて整理、一括管理するとともに、定期的に教員に直接メール等で通知する等の周知を行った。	S
	48	・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する。	外部講師より、科研費申請書類の注意事項、支援方法等、事務局としての対応について講義を受けた。	S
	49	・共同研究規程等、前年に引き続き研究規程を整備する（再掲 I 2（1）②）。	科研費等補助金による研究員の雇用に関する特定課題支援研究員に関する規程、また、研究費獲得に対する特別研究奨励手当に係る申合せを新たに整備した。ただし、共同研究規程については、次年度への継続となった。（再掲）	A
③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。	50	・専門書を充実し、電子ジャーナル及びデータベースを拡充する。	平成25年度より「Science Direct」と「官報情報検索サービス」を導入し、電子媒体による専門資料を拡充した。	S
④長期研修・短期研修の充実を図る。	51	・引き続き、長期研修・短期研修の申込者の増加策を検討する。	申込者が増加するよう制度を見直し、No.44記載のとおり改めた。	S
⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。	52	・任期付教員の制度を検討する（再掲 I 1（4）②）。	特定の課題や計画の教育研究業務に任期を限って携わる特命教員制度を平成26年度より導入することを決定し、規程を定めた。（再掲）	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
＜中期目標＞			
自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。			
①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。	53	・教員評価制度を運用し、より充実させる。 公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、日頃の教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成24年度業務に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。	S
②自己点検・自己評価を実施する。	(2)	・研究計画の実績について、自己点検・評価を行う。 公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、日頃の教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成24年度業務に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。 (再掲)	S
③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。	54	・学会発表や発表論文等における評価等(受賞)を大学のホームページで公開する。 学会発表や発表論文等における評価等(受賞)の報告を呼びかけたものの、報告実績がなく公開できなかった。	S
④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。	55	・教員評価制度を運用し、より充実させる(再掲12(3)①)。 公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、日頃の教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成24年度業務に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。 (再掲)	S
⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。	56	・前年同様、以下の媒体等により研究成果を公開する。 ア 産業研究所プロジェクト研究報告書 イ 地域政策研究センタープロジェクト研究出版本 ウ 産業研究所紀要「産業研究」 エ 経済学会「高崎経済大学論集」 オ 地域政策学会「地域政策研究」 産業研究プロジェクトの研究成果である「デフレーション現象への多角的接近」、地域政策研究センタープロジェクトの研究成果である「景観法と地域政策を考える」を刊行した。このほか、産業研究所の「産業研究」、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。 (再掲)	S
	57	・C i N i iへの登録や、地域政策セミナー等公開の場での書籍紹介や配布等を利用して、研究成果の公開、知名度の向上を促進する。 産業研究所の論文等をC i N i iに登録し、公開した。地域政策セミナー、公開講座等において、産業研究所、地域政策研究センターのプロジェクトの成果物である書籍を紹介し、研究成果の公開を推進した。	S
⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。	58	・ラジオゼミナール(ラジオ高崎)等を活用し、教員の研究内容を発信する。 経済、経営、哲学、地域づくり等、各教員の専門分野における様々なテーマにより年間45回放送した。	S
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。	59	・全教員がR e a d & R e s e a r c h m a pの登録情報を最低年1回は更新する。 平成25年度よりR e a d & R e s e a r c h m a pの更新を学内競争的研究費の応募条件の1つとしたが、約半数の教員が情報を更新するに留まった。	B
⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。				
①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。	60	・学年別の履修指導に関するガイダンスを実施する。	両学部で、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別実施した。	S
	61	・図書館の利用方法、図書や電子資料の利活用方法等のガイダンスを実施する他、学生の希望に応じて随時実施する。	図書館の利用方法、図書の検索方法や電子資料の利用方法のガイダンスを日程を定めて実施するとともに、学生の希望に応じて個別支援も実施した。 【新入生向けガイダンス26回・全学年向けガイダンス6回、計32回】	S
②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。	62	・初年次学生が相談しやすい環境を整備するため、フレッシュマン・アドバイザー制度について見直す。	経済学部では、平成26年度より、初年次必修科目「日本語リテラシー」と、新入生向けの履修相談コーナーを新たに設置し、これらを通じて、初年次学生の大学生活へのスムーズな適応を支援することとした。	S
	63	・引き続き、オフィスアワー、初年次ゼミ、演習等を充実し、学生が相談しやすいように工夫する。	引き続き、オフィスアワー、初年次ゼミ、演習等の充実を図ることで、学生が相談しやすいように工夫した。	S
③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。	64	・研修等で得た知識を履修相談等に生かし、窓口を訪れる学生が安心して相談を受けられる環境を作るとともに、職員の相談指導能力向上のため、積極的に研修会等に参加する。	高崎市主催の窓口対応研修に1人、公立大学協会職員セミナーに1人を参加させ、窓口対応能力の向上に寄与した。	S
④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取り組み体制を整備する。	65	・就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因の検討をふまえ、対策を実施する。	(経済学部) ・1年次前期終了時点での成績不良者に対して、注意を促した。 ・カリキュラム等検討委員会において、留年者の単位修得歴に関するデータを分析し、就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因を検討し、新カリキュラムにおける進級要件を見直した。 (地域政策学部) 1年次後期終了時点での成績不良者の保証人に対して、通知を送付して注意を促した。	S
⑤TA(ティーチング・アシスタント)を積極的に活用するとともに、SA(スチューデント・アシスタント)について検討する。	66	・SA制度を導入する。	SA制度を平成24年度末に制度化し、今年度より本格実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 経済的支援				
＜中期目標＞				
各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。				
①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。	67	・経済的な理由で就学が困難な学生に対して、独立行政法人日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について、継続調査・検討する。	学生に対し、各種奨学金制度の情報提供を行った。また、学生の要望を勘案し、本学における授業料等減免制度の見直しを行った。	S
②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。	68	・大学としての奨学金制度について、他大学の実情の調査を実施する。	他大学における奨学金制度について継続調査を行った。	S
(2) 心身の健康相談				
＜中期目標＞				
学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。				
①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。		(年度計画未策定)		
②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。	69	・各部署が連携した早期対応のための仕組みを検討する。	就学に支障をきたしている学生に早期対応するために、学生グループと教育グループとの連携のあり方について検討し、今後のベースとなる仕組みを構築するに至った。	S
	70	・初年次教育や演習を通して、就学に支障を来している学生の早期発見に取り組む。	「気がかりな学生」アンケートを実施、就学に支障をきたす恐れのある学生を把握した。	S
③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。	71	・「心のケアハンドブック」を活用した研修を実施する。	「心のケアハンドブック」を活用した研修の具体的な内容を検討するに留まり、実施に至らなかった。	D
④カウンセラーの相談時間を増やす。	72	・現在のカウンセリング体制の水準を維持する。	カウンセリング体制の水準を維持することができた。	S
(3) 各種ハラスメント相談				
＜中期目標＞				
学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。				
①相談体制を整備する。	73	・ガイダンス等によりハラスメント相談体制について周知する。	ガイダンスや学生団体の集まりを機会とらえ周知を行った。	S
②啓発活動、研修体制を整備・充実する。	74	・ハラスメントについての継続的な啓発活動、研修を実施する。	人事・労務を専門とする弁護士を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。	S
③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。	75	・学生相談連絡会議でハラスメント等に該当する事案についての情報を共有する。	ハラスメント等に該当する事案が学生相談連絡会議で取り上げられるケースを想定し準備を行った。今年度は該当するケースがなかった。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 生活相談等				
＜中期目標＞				
学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。				
①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。	76	・奨学奨励費制度について、学生に周知する。	インナー大会や各種全国大会への出場など、奨学奨励費制度の対象となる具体例を明示し、教授会等を通じて学生への周知を図った。結果、多岐にわたる申請があった。	S
②社会活動における学生と地域との交流を支援する。	77	・社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例について調査する。	群馬県主催のボランティアマネージメント講習会に出席し、最新の事例や方法に関する情報を得た。また、ボランティアに参加した学生の声を直接聞くことにより、ボランティア活動の実情を把握した。	S
③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。	78	・「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生の要望を把握する。	「学生生活実態アンケート調査」を実施した。アンケートにより学生の多様な要望が把握できた。	S
	79	・学生団体との連絡調整を緊密に行い、学生の要望を把握する。	学生のより詳細な要望を把握するため、今年度から学生団体連絡協議会に出席した。学生の素の声を聞くことができる場であると認識した。	S
④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。	80	・引き続き、キャンパスライフを支援する施設の整備内容について検討する。	キャンパス整備検討委員会のほか、新たに教育環境整備委員会を設置し、障がいのある学生に対する教育環境の整備について協議した。その結果、3号館及び三扇会館の入口を自動ドアに改修するとともに、3号館1階に障がいのある学生を支援するための学習支援室を整備した。	S
	81	・学生ポータルを活用し任意のタイミングで学生の声を集める方策を調査検討する。	各種ITツールの使い勝手などを検証した。結果、学生ポータルサイトで学生の声を集めることの困難さが判明した。学生の生の声を得るには、教員を通じたアンケートがより有効であるとの認識を得た。	S
⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。	82	・チューター制度のこれまでの実績を点検し、一層の改善を図る。留学生への情報提供も強化する。	留学生懇談会を試験的に実施し、その成果を踏まえ、チューター制度を廃止して、平成26年度から留学生懇談会を本格実施することを決定した。留学生懇談会は、学部、国際交流センター及びキャリア支援センターが連携して、留学生の生活面、日本での就職について相談助言を行うこととした。	S
	83	・留学生サービスプログラムについては、前年度の参加学生のアンケートに基づき課題を検討し、プログラムの改善を行わない、確実に実施する。	前期のプログラムでは、高崎・前橋の中心市街地を見学後、県内北部の農村地に出向き、日本の地方の都市と農村の現状を学習した。後期のプログラムでは、高崎市内で創業している企業を訪問し知識を深めた。	S
	84	・留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について改善を行ったが、利用状況などを点検し、留学生への周知を徹底する。	平成24年度3人であった利用者が周知活動により7人に増えた。周知活動により対象となる留学生に認知度が上がったと考える。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
学生団体の各種活動について支援する。			
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。	85	・奨学奨励費制度について、学生に周知する（再掲Ⅱ 2（4）①）。	インナー大会や各種全国大会への出場など、奨学奨励費制度の対象となる具体例を明示し、教授会等を通じて学生への周知を図った。結果、多岐にわたる申請があった。（再掲）
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。	86	・学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行うとともに、学生団体に対する支援について見直す。	学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行った。結果、部活・サークルによって学外指導者の関わり方が大きく異なることがわかった。学生団体を支援するための学外指導者への対応については、次年度以降、個別に検討する必要があると認識した。

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。				
①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。	87	・キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修等に参加または実施する。	キャリア支援担当の新任職員を対象に、学生相談員（カウンセラー）を講師として学生相談対応研修を実施した。	S
	88	・キャリア支援セミナー及び就職ガイダンスの実施内容を継続して見直す。	新規セミナーとしてUターンセミナー、留学生セミナー、女子学生セミナーを開催した。	S
	89	・企業と連携して人事担当者による企業説明会やセミナーを学内で開催する。	個別企業説明会を通年で開催した。また、11月、12月には学内企業セミナー・説明会を開催し、300社の企業の参加を得た。	S
②インターンシップの活動を支援する。	90	・インターンシップガイダンスを開催する。	3年生の希望者を対象に、5月にガイダンスを開催した。	S
③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。	91	・同窓会と連携し卒業生情報の収集と整理について検討する。	キャリアサポーター制度及びその周知について同窓会に協力を依頼した。	S
④在学生、卒業生を含めた就職指導体制の充実を図る。	92	・キャリアサポーター制度の導入及び在学生への周知を行う。	内定が決まった4年生に対し、キャリアサポーターとして登録してもらうべくメールによる依頼を行った。また、進路決定届受理の際にも同様の依頼を行った。	S
⑤学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。	93	・同窓生と連携して模擬面接会を開催する。	11月に同窓会と連携し模擬面接会を開催した。	S
	94	・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を実施する。	同窓会と連携して就業力育成ネットワークを大学内で開催した。また、札幌、東京、静岡、富山、石川の地方同窓会支部と連携して就職支援相談会を開催した。	S
⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。	95	・既卒者向け求人情報の整備し、キャリア支援センターに登録した卒業生へ情報のメール配信を行う。	登録した卒業生に対し、既卒者向け求人情報をメールで提供した。	S
	96	・ハローワークと連携した合同企業説明会を開催する。	ハローワークと連携し、4年生及び既卒者を対象として学内企業説明会を開催した。	S
⑦公務員養成セミナーの充実、TOEICや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。	97	・前年実施した公務員セミナーの成果を分析する。	前年度実施した公務員セミナー参加者の進路を調査し、取りまとめを開始した。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元				
＜中期目標＞				
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。				
①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。	98	・地域づくり協働モデル事業の実績を整理し、これからの取り組みについて考察する。	平成23、24年度の事業を整理して群馬県に提出し、事例集として出版された。また、これからの取り組みについて考察した。	S
	(3)	・高崎市公民館と連携した公開講座を実施する。	榛名公民館からの要請を受け、6月18日に講演会を開催した。	A
	99	・ラジオゼミナール（ラジオ高崎）等を活用し、教員の研究内容を発信する（再掲I 2（3）⑥）。	経済、経営、哲学、地域づくり等、各教員の専門分野における様々なテーマにより年間45回放送した。（再掲）	S
②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。	100	・開催時期や内容等を整理しつつ、公開講座を充実させる。	今年度の公開講座では、100名の募集に対し、105名の参加があり、また、アンケートによる受講生の満足度も高かった。「高崎の地域課題と将来展望を考える」というテーマが、市民のニーズに合っていたと考える。今後もアンケート等を参考に一層の充実を図る。	S
	101	・産業研究所及び地域政策研究センター主催の公開講演会を実施する。	地域政策センターにおいては、予定されていた2回の公開講演会を開催したが、産業研究所については実施がなかった。	B
③地域連携戦略室を中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。	102	・中小企業からの相談に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行う。	地元企業からの相談が2件あり、該当する分野の本学教員とマッチングを行った。次年度は、情報発信を強化し、推進を図る。（再掲）	A
(2) 高崎市との連携、産学官連携				
＜中期目標＞				
高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。				
①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。	103	・高崎市の連絡・協力要請に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行う。	具体的な事業等に関する協力要請はなかったが、「広報たかさき」のインタビュー依頼2件について、その分野の教員を紹介する等の支援を行った。	B
②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。	104	・高崎市教育委員会等との連携協定に基づき、連携事業を進める。	連携協定に基づき、本学教員と高崎市立高崎経済大学附属高校とで行われている高大コラボゼミ等の取組を継続した。	S
③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。	105	・県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。	群馬県が実施する地域・大学連携モデル事業において、沼田市乗合バス運行事業等に関する研究を受託した。その結果、次年度には沼田市から直接の委託を受け、2件の受託研究を行うこととなった。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 国、地方公共団体等との連携				
＜中期目標＞				
国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。	106	・前年度開催時のアンケートを参考に、地域政策セミナーの充実を図る。	参加者は例年を下回ったものの、アンケートを参考にワークショップを充実させたセミナーを実施し、好評を得た。	A
②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。	(4)	・各種委員等の就任状況の実態を取りまとめ、国や地方公共団体への貢献を進める。	国や地方自治体をはじめとする各種委員への就任状況を整理するとともに、これまで把握した内容を網羅したデータベースを作成した。委員等への推薦依頼についても、学長等と協議し積極的に派遣を行った。	S
③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。	107	・国、地方公共団体等との連携成果をホームページで公開する。	知の拠点化推進室による統一した仕様での公開はできなかったが、文部科学省や自治体の受託研究の成果について、産業研究所、地域政策研究センターそれぞれのホームページに掲載し、公表した。	A
(2) 大学間連携				
＜中期目標＞				
大学間、大学院間の連携を促進する。				
①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。	108	他大学との連携事業に積極的に取り組むとともに、専門分野を通じたヒアリングなど情報の収集を図る。	高大連携事業のあり方について、立命館大学と連携し、意見交換を行った。	B
②政策研究大学院大学及び県内の大学との連携を促進する。	109	・政策研究大学院大学との連携を継続する。	単位互換制度、地域活性化特論等、連携を継続した。	S
	110	・県内公立4大学間の連携協議を継続する。	県内公立4大学間で、学長会議を1回、事務職員の会議を複数回開催し、合同説明会や単位互換制度等について協議した。	S
(3) 産業界との連携				
＜中期目標＞				
産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。				
商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。	111	・県外の関係各団体と広く連携を図り協議を進める。	文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に採択された「食・農林水産業の成長を牽引する中核的専門人材の育成」において、本学の教員3名及び事務職員と県内外の関係団体とで連携、協議を進めた。	S
(4) 知の拠点化・組織化				
＜中期目標＞				
知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。				
地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。	112	・知の拠点化推進室（旧地域連携戦略室）を窓口とした体制を整備する。	（知の拠点化推進室を窓口とした）地域貢献・地域連携の体制整備のため、教員の地域貢献の取り組みを把握するためのアンケートを作成したが、実施に至らなかった。	C

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。				
国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。	113	・国外の提携校との交流の在り方を引き続き検討し、交流事業の充実を図る。	留学する学生に人気の高い提携校の拡大が学生の留学意欲に良い影響を与えたと考え、準備を進めている。	S
	114	・前年度に作成を開始した提携の基本方針を決定し、それに則り、新規の提携についても可能性を検討する。	本学国際交流において、受入体制を整えることが最優先の課題としている。本学の受入体制の整備が新規提携を模索する場合、欠くことのできない条件である。	B
4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。				
①高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。	115	・高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携事業を体系的に実施するとともに情報を公開する。	連携事業を体系化するために、本学事業として明確に位置づけることを決定した。また、高大コラボゼミの成果報告書を作成し、多くの関係機関に配布した。	S
	116	・高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業で実施したプログラムを蓄積する。	高大連携会議において、高大コラボゼミをはじめ、作文・ディベート指導等、来年度の取組に関する意見交換や、関係教員を対象としたアンケート調査等を行い、情報を整理した。	S
②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。	117	・引き続き、教職希望学生に学校現場体験事業を周知し、受講者の増員を図る。	教職科目を担当する専任教員による周知、掲示板による周知を図ったが、結果1人の参加にとどまった	B
③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。	118	・大学訪問の受入れ、出前授業を実施する。	大学訪問として、高校生・高校教員の訪問を41件受け入れ、出前授業には53件延べ55人の教員を派遣した。	S
	119	・高校生を対象とする公開講座の新設を検討する。	高校生を対象とする公開講座の新設を検討したが、種々の条件を勘案した結果、新設は見送ることとした。代わりに、通常授業を開放し、高校生が大学の日常を体験できる「1日大学体験デイ」を平成26年度より設けることを決定した。	S
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。	120	・高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携運営協議会等の協議を継続する。	2月の連携協議会において、附属高校が申請するスーパーグローバルハイスクール計画について協議し、本学の支援内容について確認した。これを受け、教育研究審議会で、支援することを決定した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 全学的な経営戦略の確立				
＜中期目標＞				
理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。				
①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。	(5)	・理事長、学長、副学長及び事務局長による定期会議を実施する。	理事長、学長、副学長及び事務局長を構成員とした定例会議を前年度に引き続き開催し、役員間の情報交換を密にするとともに、法人運営及び大学運営における迅速な意思決定に努めた。	S
②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。	(6)	・他の会議等で時宜を得た報告が行われるよう、会議スケジュールを調整する。	理事会及び両審議会並びに教授会及び研究科委員会の日程を考慮して各種委員会を開催した。	S
(2) 学生の声を反映した業務運営				
＜中期目標＞				
学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。				
学生の満足度を確認するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。	121	・平成24年度の調査実績を踏まえてコンピュータ教室の自由利用の機会を増やす。	これまでの開室日に加えて、試験期間および開学記念日、図書館休館日に自由利用のためのコンピュータ教室を開室した。	S
	122	・学生が書店で直接図書を選ぶ選書ツアーを実施する。	学生ニーズに基づいた図書を収集するため、前年に引き続き大型書店での選書ツアーを実施し、14名の学生が選書した図書を253冊購入した。	S
	123	・図書のリクエスト制度を周知する。	ホームページ、各種講座、窓口での利用案内によりリクエスト制度の周知が図られ、図書を237冊購入した。	S
	124	・「利用者の声」により学生からの要望を把握し、改善する。	平成24年度までは、試験日1週間前の日曜日に臨時開館していたが、日曜日開館の要望が寄せられたことから、試験日2週間前から日曜日も開館して利便性を高めた。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 開かれた運営				
＜中期目標＞				
学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。				
①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。	(7)	・自己点検・評価結果に基づく改善に取り組む。	平成22年度の大学評価結果に基づき改善に取り組み、その結果を改善報告書にまとめ、評価を受けた大学基準協会に提出した。	S
	(8)	・大学評価等の評価結果に基づく改善に取り組む。	平成22年度の大学評価結果に基づき改善に取り組み、その結果を改善報告書にまとめ、評価を受けた大学基準協会に提出した。(再掲)	S
	(9)	・監事による監査結果に基づく改善に取り組む。	平成24年度監査報告書における指摘事項は、次のとおり対応し、その内容を事務局各グループで報告書にまとめた。 ①個人情報の保管状況に関する指摘事項 文書取扱細則を制定し、個人情報の管理方法等を明確にした。 ②契約の執行状況に関する指摘事項 事務職員を対象に、契約事務に関する研修を実施し、適切な事務処理を行うよう指導を徹底した。	S
②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。		(年度計画未策定)		
(4) 内部監査機能				
＜中期目標＞				
監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。				
内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。	(10)	・監査計画に基づき、監事による厳正な監査を実施する。	平成25年度監査計画を策定し、計画に基づき、危機管理体制及び契約の執行状況を監査した。	S
	(11)	・公認会計士による会計監査を実施する。	公認会計士による平成24年度の決算監査を5月及び6月に実施した。また、平成25年度の期中監査を12月に実施した。	S
(5) 改革の継続				
＜中期目標＞				
継続的に改革を行うための仕組みを整備する。				
業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。		(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。				
①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。	(12)	・全学的なFDの年間計画を策定するとともに、学部、研究科においても独自のFDを実施する。【全学5回、学部、研究科各1回】（再掲I1（4）①）	全学FD・SDを様々なテーマで7回、各学部においてFDを1回、大学院は両研究科合同で1回開催した。（再掲）	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。（再掲）	125	・任期付教員の制度を検討する（再掲I1（4）②）。	特定の課題や計画の教育研究業務に任期を限って携わる特命教員制度を平成26年度より導入することを決定し、規程を定めた。（再掲）	S
	126	・専任教員については中長期の視点から採用計画を策定し、実施する（再掲I1（4）②）。	専任教員の採用は、各学部において中長期的視点から採用計画を立てて教員公募を行い、採用者を決定した。（再掲）	S
③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。	127	・初年次教育の充実等カリキュラム改革と、その実施体制を検討する。	基礎教育のあり方検討委員会において、第二外国語科目の両学部共通化について具体的に検討し、平成26年度より実施することを決定し、実施体制を確立した。	S
3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。				
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。		（年度計画未策定）		
②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。	(13)	・資質の高いプロパー職員の確保と育成を図る。	事務職員採用試験は、対象者を経験者に絞って実施し、3名の採用を決定した。また、プロパー職員の育成は、学内において基礎研修を実施したほか、公立大学協会主催の各種セミナー、大学セミナーハウス主催の勉強会等外部機関が実施する研修を受講した。	S
③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。		（年度計画未策定）		
④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。	128	・他大学等との人事交流制度について引き続き検討する。	人事交流を行っている他の公立大学に対して、人事交流の実施内容に関する調査を実施し、検討した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
<中期目標>			
常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。			
①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的に点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。	129	・事務処理の効率化を進め、事務組織、職員配置を見直し、職員定員を縮減する。	事務内容及び事務分担を検証し、平成26年度事務職員の定員は、平成25年度比2名減とすることとした。
②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。	(14)	・公立大学協会等が実施する研修会に、職員が参加する。 【3回以上、5人以上】	公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」「公立大学法人会計セミナー」や大学セミナーハウス主催の勉強会等に参加した。 【公立大学協会主催の研修会：2回・3人、大学セミナーハウス主催の研修会：1回・1人、その他研修会：22回・43人】
③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。		(年度計画未策定)	
④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。		(年度計画未策定)	

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。				
①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。	130	・専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催する。	専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催し、これまでとの変更点、注意事項等について周知を行った。	S
	131	・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する（再掲 I 2（2）②）。	前年に引き続き、公募情報については、研究支援チームにて整理、一括管理するとともに、定期的に教員に直接メール等で通知する等の周知をおこなった。（再掲）	S
	132	・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する（再掲 I 2（2）②）。	外部講師より、科研費申請書類の注意事項、支援方法等、事務局としての対応について講義を受けた。（再掲）	S
②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。	133	・外部講師を招く等、科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための教員向けの研修会を開催する。	外部研究費獲得推進事業として、外部講師を招いた科研費の申請書作成のための研修会を開催した。	S
③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。	134	・大学案内及び大学院案内を5月中に発行する。	大学案内及び大学院案内を5月中に発行した。	S
	135	・学内学会誌（INTRO、APPROACH）を広報利用する。	学内学会誌（INTRO、APPROACH）を広報利用した。	S
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。				
①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。	136	・契約方法の見直しを行う。	郵便入札、メールによる見積合わせを導入し、縦覧や入札事務の効率化を進めた。	S
②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。	137	・事務的経費の削減案を募集し、検討する。	事務職員から削減策を募集し、提案のあった削減策の導入に向けて検討した。	S
3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
適切な資産管理体制を整備する。				
①金融資産は、安全確実な運用を図る。	138	・安全確実な資産運用について検討する。	前年度に引き続き検討したが、運用できる資産がなかった。	S
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。	139	・学内における情報機器の利活用を図るため、ネットワーク環境の見直しを行う。	図書館における無線LAN環境の拡張を行った。	S
	140	・年次導入計画を作成する。	学内全体でのパソコンの導入計画や運用方法について検討は行ったが、作成までには至らなかった。	B
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用を努める。	(15)	・施設備品等の適正な貸出しを行う。	公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程に基づいて、適正に貸出しを行った。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。			
①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。		(年度計画未策定)	
②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。	141	・自己点検・評価の実施方針を明確にして、体制を整備する。	次期大学評価に向けて、各組織において自己点検・評価を実施した。
③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。		(年度計画未策定)	
2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。			
①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。	(16)	高崎市公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表等をホームページで公開する。	財務諸表、決算報告書等は、高崎市の承認後、高崎市公立大学法人評価委員会の評価結果は、到着後速やかに本学ホームページで公開した。
②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。		(年度計画未策定)	
③理事会等の各種議事録等について、積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。	(17)	・理事会、教育研究審議会、経営審議会の議事概要をホームページで公開する。	理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事概要を本学ホームページで随時公開した。
④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。	(18)	・情報公開の仕組みや個人情報の管理等についての制度を整備する。	情報倫理ガイドラインを策定し、個人情報等の扱いについても注意喚起を行った。
⑤大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。	142	・年間計画を策定し、実施する。	広報活動の年間計画を策定し、実施した。
⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。	143	・継続して大学に関する基礎的な情報を収集・整理して共有する。	大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、管理職員を中心に情報を共有した。また、情報の一部は、本学ホームページにおける教育情報の公表や平成24年度業務実績報告書等において公開した。
⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。	144	・公立大学協会と連携して、効果的に情報発信する。	公立大学協会と連携して広報活動に関する情報発信を行った。

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。				
①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。	145	・キャンパス整備の基本方向について、担当副学長を中心に、委員会において、継続的に協議する。	キャンパス整備検討委員会のほか、新たに教育環境整備委員会を設置し、障がいのある学生に対する教育環境の整備について協議した。その結果、3号館及び三扇会館の入口を自動ドアに改修するとともに、3号館1階に障がいのある学生を支援するための学修支援室を整備した。(再掲)	S
②既存施設や設備の維持補修を適切に行い、機能の維持管理を行う。	146	・高崎市と協議を進めながら、維持補修計画の作成に着手する。	維持補修計画の作成に着手した。	A
2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。				
①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。	(19)	・衛生委員会を定期的に開催し、労働環境の調査等を行う。	衛生委員会を開催し、労働環境を調査するために職場巡視を実施した。また、衛生委員会を定期的に開催できるように検討した。	A
②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。	147	・教育・研究のニーズを踏まえつつ、実効性のある情報セキュリティ体制を構築するため、情報セキュリティ・ポリシーを見直す。また、情報セキュリティ・ポリシーの趣旨・内容について周知を図るため、職員研修を実施する。	・情報セキュリティ・ポリシーでは利用者の行動に関する記述が十分ではないため、「高崎経済大学情報倫理ガイドライン」を策定した。 ・職員に対し、情報セキュリティ研修会を1回実施した。	S
③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。		(年度計画未策定)		
3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。				
教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。	(20)	・コンプライアンスの推進に関する教職員研修を実施する。	教員に対しては、研究費の不正使用及び研究における不正行為の防止について、研修を実施した。 事務職員に対しては、予算執行及び契約の事務処理に関する研修を実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。				
人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。	148	・ハラスメント防止について、継続的な啓発活動、研修を実施する（再掲Ⅱ 2（3）②）。	人事・労務を専門とする弁護士を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。（再掲）	S
5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。				
①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。	149	・全学的にリサイクル活動を実践する。	事務局内の什器、紙のリサイクル活動を実践した。	A
②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。	(21)	・前年度に引き続き省エネルギー対策を実施する。	前年度に引き続き、蛍光灯の間引き、空調温度設定の抑制等、省エネルギー対策を実施した。	S
6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。				
①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。	150	・在校生の保護者、同窓会会員や後援会等などに学報などを利用し情報提供する。	在校生の保護者、同窓会会員や後援会等に学報などを利用し情報を提供した。	S
②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。	151	・同窓生と連携して模擬面接会を開催する（再掲Ⅱ 4⑤）。	11月に同窓会と連携して模擬面接会を開催した。（再掲）	S
	152	・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を実施する（再掲Ⅱ 4⑤）。	同窓会と連携して就業力育成ネットワークを大学内で開催した。また、札幌、東京、静岡、富山、石川の地方同窓会支部と連携して就職支援相談会を開催した。（再掲）	S
③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。	153	・平成24年度の実施結果を評価し、ホームカミングデイを開催する。	第2回ホームカミングデイを平成25年11月3日に開催した。	S

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	該当なし

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187	2,139	2,124		
	(うち女子学生数)	(511)	(529)	(543)	(537)	(534)	(553)		
	定員充足率	113%	117%	115%	114%	111%	111%		
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009	2,012	2,003		
	(うち女子学生数)	(764)	(754)	(757)	(738)	(739)	(719)		
	定員充足率	113%	112%	114%	114%	114%	114%		
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40	37	34		
	(うち女子学生数)	(18)	(20)	(21)	(20)	(19)	(14)		
	定員充足率	102%	98%	84%	73%	67%	62%		
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15	12	12		
	(うち女子学生数)	(4)	(7)	(6)	(4)	(4)	(4)		
	定員充足率	40%	50%	50%	29%	23%	23%		
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251	4,200	4,173		
教員数 (学長を除く)	経済学部	52人	51人	49人	48人	49人	52人		
	(教員1人あたり学生数)	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人	43.7人	40.8人		
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人	47人	44人		
	(教員1人あたり学生数)	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人	42.8人	45.5人		
職員数		56人	56人	60人	59人	57人	55人		
	(職員1人あたり学生数)	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人	73.7人	75.9人		

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	卒業予定者数(A)	572	619	623	611	600			
	留年者数(B)	143	110	111	97	93			
	卒業者数(A-B)	429	509	512	514	507			
	就職希望者数(C)	349	426	425	437	449			
	就職者数(D)	314	372	387	417	413			
	進学者数	16	10	10	13	9			
	その他	64	73	77	64	49			
	就職率(D/C)	90.0%	87.3%	91.1%	95.4%	92.0%			
地域政策学部	卒業予定者数(A)	559	557	558	569	563			
	留年者数(B)	73	92	90	103	96			
	卒業者数(A-B)	486	465	468	466	467			
	就職希望者数(C)	404	385	378	398	398			
	就職者数(D)	374	356	348	363	381			
	進学者数	20	19	16	13	12			
	その他	62	61	74	55	57			
	就職率(D/C)	92.6%	92.5%	92.1%	91.2%	95.7%			
海外留学	派遣学生数	10	15	35	141	170			
	（うち長期留学）	(4)	(4)	(3)	(5)	(11)			
	（うち短期語学留学）	(6)	(11)	(32)	(136)	(128)			
	（うちフィールドワーク等）					(31)			

3 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148	4,149	3,872			
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868	2,663	2,279			
	合格者(B)	771	769	777	779	789			
	入学者	426	399	412	392	415			
	入学定員	380	380	380	380	380			
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍	3.4倍	2.9倍			
推薦入試	志願者	261	212	250	233	221			
	受験者	261	210	250	233	221			
	合格者	100	100	100	100	100			
	入学者	100	100	100	100	100			
	入学定員	100	100	100	100	100			
社会人入試	志願者	1	0	1	1	1			
	受験者	1	0	1	1	1			
	合格者	0	0	1	0	0			
	入学者	0	0	1	0	0			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64	57	41			
	受験者	46	98	61	51	39			
	合格者	14	13	10	10	11			
	入学者	9	9	7	5	7			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
帰国生徒入試	志願者	0	1	0	0	0			
	受験者	0	1	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0			
	入学者	0	0	0	0	0			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
東日本大震災特別入試	志願者			3	2	4			
	受験者			3	2	4			
	合格者			3	2	4			
	入学者			3	2	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	4,603	4,563	3,466	4,442	4,139			
	受験者	3,276	2,984	2,183	2,950	2,544			
	合格者	885	882	891	891	904			
	入学者	535	508	523	499	526			
	入学定員	480	480	480	480	480			
	定員充足率	111%	106%	109%	104%	110%			

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002	2,542	2,386			
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351	1,776	1,660			
	合格者(B)	490	646	503	490	484			
	入学者	337	373	337	337	328			
	入学定員	300	300	300	300	300			
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍	3.6倍	3.4倍			
推薦入試	志願者	289	297	222	302	264			
	受験者	289	297	222	302	264			
	合格者	96	95	95	95	101			
	入学者	96	95	95	95	101			
	入学定員	95	95	95	95	95			
社会人入試	志願者	1	2	1	2	1			
	受験者	1	2	1	2	1			
	合格者	1	2	1	2	1			
	入学者	1	1	1	2	1			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73	73	41			
	受験者	61	107	73	72	40			
	合格者	27	31	32	28	23			
	入学者	22	23	27	22	14			
	入学定員	25	25	25	25	25			
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0			
	受験者	0	0	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0			
	入学者	0	0	0	0	0			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
東日本大震災特別入試	志願者			4	8	4			
	受験者			4	8	4			
	合格者			4	6	4			
	入学者			4	6	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	3,134	2,993	2,302	2,927	2,696			
	受験者	2,308	2,815	1,651	2,160	1,969			
	合格者	614	774	635	621	613			
	入学者	456	492	464	462	448			
	入学定員	420	420	420	420	420			
	定員充足率	109%	117%	110%	110%	107%			

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16	17	11			
	受験者	21	20	15	14	10			
	合格者	15	7	4	6	7			
	入学者	14	6	4	5	6			
	入学定員	20	20	20	20	20			
	定員充足率	70%	30%	20%	25%	30%			
後期課程	志願者	2	1	1	2	1			
	受験者	2	1	1	1	1			
	合格者	1	1	0	1	1			
	入学者	1	1	0	1	1			
	入学定員	4	4	4	4	4			
	定員充足率	25%	25%	0%	25%	25%			

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17	17	11			
	受験者	21	16	17	17	11			
	合格者	21	16	15	12	11			
	入学者	19	15	12	12	11			
	入学定員	20	20	20	20	20			
	定員充足率	95%	75%	60%	60%	55%			
後期課程	志願者	6	6	2	1	3			
	受験者	6	6	2	1	3			
	合格者	6	5	2	1	3			
	入学者	5	4	2	1	3			
	入学定員	5	5	5	5	5			
	定員充足率	100%	80%	40%	20%	60%			

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30	206	23	204	39				
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9	66	11	62	8				
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8	74	9	73	13				
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17	151	19	133	17				
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11	69	7	53	8				
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23	88	10	104	10				
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7	153	16	115	18				
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18	216	25	204	22				
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27	241	32	205	14				
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80	713	58	800	78				
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)	(208)	(10)	(211)	(20)				
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20	208	24	203	21				
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6	46	1	41	8				
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6	57	1	61	6				
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4	48	4	35	3				
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19	245	29	204	23				
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9	104	8	95	9				
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8	71	9	93	4				
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3	33	2	24	3				
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7	88	8	65	9				
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43	365	39	322	42				
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1	83	7	44	4				
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22	207	15	172	15				
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12	269	13	244	14				
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11	144	6	168	9				
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2	86	6	62	7				
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3	42	5	27	2				
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6	76	5	59	9				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412	4,149	392	3,872	415				

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11	65	13	82	15				
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5	40	8	38	10				
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8	45	9	26	4				
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10	54	4	60	15				
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2	35	5	23	6				
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5	46	7	50	8				
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17	58	8	45	9				
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22	163	16	163	23				
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31	174	23	137	21				
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115	865	102	904	87				
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)	(245)	(23)	(273)	(25)				
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11	150	13	115	16				
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4	22	4	23	2				
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2	29	3	34	3				
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0	18	0	14	0				
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20	134	24	146	28				
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7	46	7	32	7				
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3	34	1	23	5				
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1	11	0	6	0				
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3	59	12	38	3				
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27	211	37	181	23				
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1	17	3	7	1				
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16	105	16	101	21				
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4	68	11	56	11				
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4	35	5	38	3				
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3	22	4	15	3				
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2	12	1	8	1				
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3	24	1	21	3				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337	2,542	337	2,386	328				

高崎経済大学

高崎経済大学に対する大学評価（認証評価）結果（抄）

平成 23 年 3 月 14 日
財団法人大学基準協会

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1952（昭和 27）年に設立された高崎市立短期大学の伝統を受け継ぎ、1957（昭和 32）年に経済学部を擁する公立の単科大学として群馬県高崎市に開学した。1996（平成 8）年に、全国に先駆けて地域政策学部を開設した後、2000（平成 12）年に地域政策研究科博士前期課程、2002（平成 14）年に地域政策研究科博士後期課程と経済・経営研究科博士前期課程、2004（平成 16）年に経済・経営研究科博士後期課程を開設したことにより、学部を基礎とする大学院が完成し、現在では 2 学部 2 研究科を擁する社会科学系の大学となっている。

貴大学は、「学術研究の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、真理と平和を希求する人間の育成を図り、学理とその応用を攻究し、国の内外と地域の向上発展に貢献すること」を目的にするとともに、大学の理念として捉えている。この目的・理念に沿って、学則および大学院学則には、各学部・学科、各大学院研究科の教育目標および人材養成の目的などを明示している。ただし、地域政策研究科においては、博士前期課程と博士後期課程の教育目標が重複しているため、検討が望まれる。

また、これらの目的などを、大学ホームページ、『大学案内』および『大学院案内』に掲載し、受験生・保護者・学校関係者・企業など、社会全般に周知している。新入生に対しては、『学生ハンドブック』などを用いて入学時のガイダンスで周知徹底を図っている。

なお、貴大学は、50 年以上の歴史を有するものの、これまで全学的に目的や目標を検証してきていないことから、理念・目的などと人材養成の関係について本格的に検証することが求められる。

地域に開かれた大学として、地域貢献・社会貢献分野における各種の G P を獲得しており、常に先進的であるとともに地域・社会に貢献しようとする姿勢がうかがえる。

<中 略>

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生の受け入れ

- 1) 地域政策学部では、募集人員 25 人の私費留学生を受け入れるにあたり、1 年次に 2 回、「留学生サービスプログラム」を実施しており、県内の各地域をバスで訪問し、車中で地域政策、地域づくりや観光政策についての講義を行うことによって群馬県への理解を深めており、高く評価できる。

2 社会貢献

- 1) 各種の G P や競争的支援事業の採択により文部科学省、内閣府などとの連携、都道府県や市町村自治体との連携を進めてきたことに加え、地域産業振興や地域政策、地域づくりに関する政策提言やコンサルティング事業、講演会やセミナー、シンポジウム、公民館に出張する形などの公開講座、学生や大学院学生による調査提言活動やまちづくり活動も行われ、大学全体の地域貢献は多岐にわたり、質・量ともに高く評価される。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 経済学部においては、後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための導入教育が十分とはいえないため、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部において、1 年間に履修登録できる単位数の上限が、4 年次のみ別に定められており、事実上制限がない状態なので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 全学部において、卒業時の留年率が高い水準で推移しているにもかかわらず、成績不良者に対する対応が不十分なので、改善が求められる。

高崎経済大学

- 3) 経済学部において、学生による授業評価アンケートの活用は、教員に対する結果の通知にとどまり、授業改善に向けた検討がほとんど行われていないなど、アンケート結果を組織的に活用する体制が不十分であるため、改善が望まれる。
- 4) 全研究科のシラバスにおいては、年間の授業および研究指導の計画の記述内容や量に精粗があり、成績評価基準が明確に示されていない科目もあるので改善が望まれる。
- 5) 全研究科において、研究科独自のFD活動が行われていないので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与方針および学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要綱などに明示することが望まれる。
- 2) 全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 経済・経営研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.40と低いので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 全学において、学部と大学院の兼担などにより、担当授業時間数が多い教員がいるので、すべての教員の研究時間を適切に確保することが望まれる。
- 2) 全学において、海外研修は制度化されたばかりであるが、有効に機能しているとはいえないので、利用を促進するような環境の整備について工夫が求められる。

4 教員組織

- 1) 専任教員1人あたりの在籍学生数は、卒業論文が必修の地域政策学部で41.5人と多く、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成について、経済学部では31～40歳が40.4%、地域政策学部では51～60歳が31.3%、31～40歳が35.4%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善が望まれる。

高崎経済大学

5 事務組織

- 1) プロジェクト研究、地域連携、国際化の推進や競争的資金の確保、図書館業務や法人化といった課題に対して大学職員としての専門的能力を向上させるための体制が不十分であるので、改善が求められる。

6 管理運営

- 1) 各学科に学科会議が設けられているが、その設置根拠や権限、審議事項などが明文化されていないので、改善が望まれる。

7 点検・評価

- 1) 大学・学部・研究科に自己点検・評価のための委員会が設置されているものの、各委員会の活動状況は芳しくなく、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度が確立していないので、改善が望まれる。

三 勸告

1 教員組織

- 1) 地域政策学部観光政策学科は、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているので、是正されたい。

以 上

提言に対する改善報告書

大学名称 高崎経済大学 (評価申請年度 2010年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等			
	指摘事項	経済学部においては、後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための導入教育が十分とはいえないため、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	導入教育としては、必修科目「市場と経済」「企業と会計」を設置しているほか、図書館や情報センターが提供するプログラムがその一部を担っていた。			
	評価後の改善状況	平成 23 年度にカリキュラム等検討委員会を設置し、導入教育の現状の課題を検討した。その結果、専門教育を学習する前提となる文章読解、論理的な文章の作成、数理思考などの基礎的な能力の養成が必要との結論に至った。 そのため、従来の教養教育科目の体系を、外国語科目、言語系科目、数理系科目、教養科目に再編し、数理系科目には、後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための科目を配置すること、および文章読解能力、論理的な文章の作成能力の養成を目的とした少人数・演習形式の授業で1年生必修の「日本語リテラシーⅠ・Ⅱ」を、導入教育の柱として教養教育科目に新たに配置することを、平成 25 年 3 月の教授会で決定した。 なお、上記の変更を含んだ新カリキュラムは、平成 26 年度入学生からの適用に向けて検討を継続している。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	○経済学部新カリキュラム卒業要件【資料 1】				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
2	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等			
	指摘事項	全学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が、4年次のみ別に定められており、事実上制限がない状態なので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。			
	評価当時の状況	経済学部では、1～3年次の前期・後期及び4年次の前期は履修登録単位数の上限が28単位であったが、4年次後期は、48単位から前期の修得済み単位と前期に履修登録した通年科目を差し引いた単位数までとしていた。 地域政策学部では、1～3年次は年間最高履修単位数を最大44単位としていたが、4年次は制限がなかった。			
	評価後の改善状況	経済学部では、平成23年度第7回教授会（平成23年10月19日開催）において、平成24年度入学生から4年次後期の履修登録単位数の上限を28単位とすることを決定した。 地域政策学部では、平成23年度第10回教授会（平成24年1月5日開催）において、平成24年度入学生から全学年で履修登録単位数の上限を前期・後期各24単位、年間44単位とすることを決定し、全学部で改善した。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
○平成24年度入学者用経済学部履修要綱（最高履修単位数）【資料2】 ○平成24年度入学者用地域政策学部履修要綱（最高履修単位数）【資料3】					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																				
3	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等																				
	指摘事項	全学部において、卒業時の留年率が高い水準で推移しているにもかかわらず、成績不良者に対する対応が不十分なので、改善が求められる。																				
	評価当時の状況	全学部ともに、留年生への対応は演習担当教員が行っていたが、演習を修了した学生に対しては、十分に対応できていない状況にあった。																				
	評価後の改善状況	<p>経済学部では、平成 23 年度に設置したカリキュラム等検討委員会において検討し、大学での学修に適合できない学生を早期に減らすことで将来的な留年者を減らすため、平成 24 年度から 1 年生前期成績不振者の保護者に対して、学習状況を連絡するとともに注意を喚起する文書を送付することを決定して実施した。さらに、学年に関わらず著しく成績不良の学生に対しては、学部長から学習意欲を喚起する文書を送付した。今後は、カリキュラム改革において、初年次から少人数のクラスを設置することとしており、1 年生からの就学不適應の防止になると期待される。</p> <p>地域政策学部では、平成 24 年度に成績不良者対策委員会（委員長：教務委員長）を設置して対策方法を検討し、4 年次の留年生に対してアンケートを実施するとともに、一部の学生に対しては三者面談（学生、教務委員長、事務局職員）を実施した。一方で、初年次教育科目である「初年次ゼミ」において履修指導の内容・項目を共通化し、すべての入学生が文献・資料の検索・収集方法、プレゼンテーション方法等の基礎的なスキルの修得を通して学びの意欲を啓発するとともに、平成 25 年度新入学生用の履修要綱には体系的な履修モデルを掲載し、計画的な履修を促すことで、将来的な留年者数を減らすよう取り組んでいる。</p>																				
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>○留年率の推移 <経済学部></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>卒業予定者</th> <th>卒業者</th> <th>留年率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>572 名</td> <td>429 名</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>619 名</td> <td>509 名</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>623 名</td> <td>512 名</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>611 名</td> <td>514 名</td> <td>15.9%</td> </tr> </tbody> </table>				卒業予定者	卒業者	留年率	平成 21 年度	572 名	429 名	25.0%	平成 22 年度	619 名	509 名	17.8%	平成 23 年度	623 名	512 名	17.8%	平成 24 年度	611 名	514 名	15.9%
	卒業予定者	卒業者	留年率																			
平成 21 年度	572 名	429 名	25.0%																			
平成 22 年度	619 名	509 名	17.8%																			
平成 23 年度	623 名	512 名	17.8%																			
平成 24 年度	611 名	514 名	15.9%																			

＜地域政策学部＞					
	卒業予定者	卒業者	留年率		
平成 21 年度	559 名	486 名	13.1%		
平成 22 年度	557 名	465 名	16.5%		
平成 23 年度	558 名	468 名	16.1%		
平成 24 年度	569 名	466 名	18.1%		
○平成 25 年度地域政策学部履修要綱（履修モデル）【資料 4】					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	経済学部において、学生による授業評価アンケートの活用は、教員に対する結果の通知にとどまり、授業改善に向けた検討がほとんど行われていないなど、アンケート結果を組織的に活用する体制が不十分であるため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	アンケート結果を各教員に通知したほか、教務課及び附属図書館の窓口で公開していた。
	評価後の改善状況	平成 23 年 10 月 5 日に開催した経済学部 F D 研修会において、前期の授業評価アンケートの結果を活用し、評価の高い教員のケース発表を行い、他の教員の授業改善に向けた取り組みを行った。平成 24 年度においても、前期の授業評価アンケートの結果を活用した全学 F D 研修会を実施しており、授業評価アンケートを活用した授業改善に向けた取り組みを継続した。 なお、授業評価アンケート結果は、事務局教育グループ窓口及び図書館において公開しているほか、平成 22 年度から本学ホームページでの公開も継続している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<p>○平成 23 年度経済学部 F D 研修会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジュメ【資料 5】 ・ケース発表 1 資料 (抄)【資料 6】 ・ケース発表 2 資料 (抄)【資料 7】 <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート http://www.tcue.ac.jp/college/jugyo/index.html 		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
5	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等			
	指摘事項	全研究科のシラバスにおいては、年間の授業および研究指導の計画の記述内容や量に精粗があり、成績評価基準が明確に示されていない科目もあるので改善が望まれる。			
	評価当時の状況	全研究科でシラバスを作成していたが、研究科ごとに独自の様式で作成していた。 シラバスの作成にあたっては、各教員に記載要領を配布して作成を依頼していたが、地域政策研究科の記載要領は文字数の上限が記載されているのみで、内容が不十分であった。			
	評価後の改善状況	評価当時、シラバスの全学統一化に着手しており、平成 23 年度から全学共通のシステムを導入した。これにより、すべての研究科において記載項目及び様式が統一された。記載項目は、「科目名」「科目区分」「講義概要」「目的」「達成目標」「スケジュール」「教科書・参考文献」「評価方法」「履修上の注意」である。 システムの導入に伴い、記載要領を具体的に記載して改めて充実を図ったことから、シラバスの記載内容は概ね改善している。 なお、シラバスは平成 23 年度以降、本学ホームページに掲載して広く公開している。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
<p>○平成 25 年度版シラバス記載要領【資料 8】</p> <p>○平成 22 年度版大学院経済・経営研究科シラバス記載要領【資料 9】</p> <p>○平成 22 年度版大学院地域政策研究科シラバス記載要領【資料 10】</p> <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度大学院経済・経営研究科シラバス http://www.tcue.ac.jp/graduate/economics/001099.html ・平成 25 年度大学院地域政策研究科シラバス http://www.tcue.ac.jp/graduate/reg_policy/001682.html 					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	全研究科において、研究科独自のFD活動が行われていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	FD/S D研修会が年間6回程度開催されていたが、学部と共通であり、大学院独自のFDは開催されていなかった。
	評価後の改善状況	年度計画に大学院独自のFDを実施することを明記し、平成23年度から大学院独自のFDを年1回開催している。平成23年度は「大学院と地域のつなぎ方」を演題とした講演（講師：下田平裕身・信州大学名誉教授）及び意見交換、平成24年度は「公共政策士」のねらいと展望」を演題とした講演（講師：白石克孝氏・龍谷大学政策学部長）及び意見交換を実施した。 現在は、毎年1回開催することが定着しており、平成25年度も実施する予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	○平成23年度大学院FD研修会開催通知【資料11】 ○平成24年度大学院FD研修会開催通知【資料12】	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	全研究科において、学位授与方針および学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要綱などに明示することが望まれる。
	評価当時の状況	全研究科において、学位授与方針は定められていなかった。学位の授与にあたっては、大学院学則、学位規程、課程博士学位授与取扱要綱等に基づいて、主査・副査が論文の審査を行い、修士論文・博士論文ともに公開発表会が行われた後、研究科委員会の議決を経て学位の授与を決定していた。
	評価後の改善状況	平成 24 年度年度計画に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定することを明記し、両研究科ともに学位授与方針を策定した。学位授与方針は、本学ホームページに掲載して広く周知したほか、経済・経営研究科は、平成 25 年度履修要綱に掲載した。地域政策研究科は、平成 26 年度履修要綱から掲載する予定である。 論文の審査にあっては、引き続き各規程に沿って適切に行っており、公開発表会や要旨の公開も継続している。博士論文については論文及び審査結果が本学図書館において閲覧可能となっており、審査基準を確認することができる。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
<p>○平成 25 年度大学院経済・経営研究科履修要綱【資料 13】</p> <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院経済・経営研究科ディプロマ・ポリシー【資料 14】 http://www.tcue.ac.jp/graduate/economics/001704.html ・大学院地域政策研究科ディプロマ・ポリシー【資料 15】 http://www.tcue.ac.jp/graduate/reg_policy/001706.html 		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	退学後2年以内であれば、所定の手続きを経て、博士論文の審査に合格して学位が授与されることとなった者を「課程博士」としていた。
	評価後の改善状況	博士論文の最終審査が3年以内に終了しなかった学生は、在学期間を延長するか、退学するかを選択することとなる。 退学することを選択した場合においても、すでに最終審査に到達していれば、学生への新たな指導の必要がないため、退学後2年以内であれば、論文の審査に合格した場合は学位を授与している。 なお、助言に従い、学位規程第5条第4項を一部改正して、「再入学しないで」の文言を削除した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	○高崎経済大学学位規程【資料16】	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容																								
9	基準項目	学生の受け入れ																								
	指摘事項	経済・経営研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.40 と低いので、改善が望まれる。																								
	評価当時の状況	経済・経営研究科博士前期課程における平成 21 年度の収容定員に対する在籍学生比率は 40%であった。入学試験は、一般、社会人、留学生の区分で年 2 回実施していた。また、志願者が一定水準以上の知識・学力を身につけてもらうとともに大学院入試に向けた準備をしやすいようにするため、平成 22 年度入試から、専門科目 1（経済学・経営学の基礎科目）の課題図書を指定していた。																								
	評価後の改善状況	<p>一定水準以上の質を保ちつつ志願者を増やすべく、更なる入試制度改革に取り組んだ。</p> <p>平成 24 年度入試から、専門科目 2（研究科目）についても各科目の参考図書を指定した。また、平成 25 年度入試からは、英語試験において、本研究科独自の筆記試験に加えて、TOEIC、TOFEL iBT、実用英語技能検定の結果の併用を可能とした。これらの制度変更は、募集要項に記載するとともに、本学ホームページで周知した。</p> <p>さらに、入試広報活動においては、平成 25 年度版大学院案内から本研究科在籍学生及び修了生による紹介文を掲載しており、受験生が在学中や修了後の姿について具体的なイメージができるよう、内容を改めた。</p> <p>平成 23 年度までは定員充足率が改善したが、平成 24 年度以降、定員充足率が再び減少してきているため、今後更なる制度改革に向けて検討する。</p>																								
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																										
○大学院経済・経営研究科における定員充足率の推移																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学生定員</th> <th>在籍学生数</th> <th>定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>40 名</td> <td>16 名</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>40 名</td> <td>23 名</td> <td>57.5%</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>40 名</td> <td>24 名</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>40 名</td> <td>13 名</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>40 名</td> <td>9 名</td> <td>22.5%</td> </tr> </tbody> </table>				学生定員	在籍学生数	定員充足率	平成 21 年度	40 名	16 名	40.0%	平成 22 年度	40 名	23 名	57.5%	平成 23 年度	40 名	24 名	60.0%	平成 24 年度	40 名	13 名	32.5%	平成 25 年度	40 名	9 名	22.5%
	学生定員	在籍学生数	定員充足率																							
平成 21 年度	40 名	16 名	40.0%																							
平成 22 年度	40 名	23 名	57.5%																							
平成 23 年度	40 名	24 名	60.0%																							
平成 24 年度	40 名	13 名	32.5%																							
平成 25 年度	40 名	9 名	22.5%																							
○高崎経済大学ホームページ																										
<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度大学院経済・経営研究科博士前期課程募集要項 http://www.tcue.ac.jp/dbps_data/_material_/localhost/admission/youkou/inzen_ke.pdf 平成 26 年度版高崎経済大学大学院案内 																										

http://www.tcue.ac.jp/dbps_data/_material_ localhost/graduate/daigakuin_2014.pdf	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容	
10	基準項目	研究環境	
	指摘事項	全学において、学部と大学院の兼担などにより、担当授業時間数が多い教員がいるので、すべての教員の研究時間を適切に確保することが望まれる。	
	評価当時の状況	学部における教員の責任授業時間数は週 4 コマ (8.0 授業時間) であり、大学院研究科担当教員は、責任授業時間数を限定しない兼担となっていた。管理職教員の責任授業時間数は、学部の授業時間数について縮小の方向が確認され、一部で実施されていた。	
	評価後の改善状況	責任授業時間数についての考え方は変わっていないものの、平成 25 年度の経済学部の教授及び地域政策学部の准教授の担当授業時間数は、平成 21 年度と比較して減少した。 学部における責任授業時間数は、他大学と比べても過重となっていない。しかしながら、大学院研究科の兼担が教員の負担となっていたことから、大学院地域政策研究科において、科目の統廃合により、教育の質の向上を図りながらも教員の負担を減らすべく、平成 25 年度からカリキュラム改革に着手している。今後も継続して改善に取り組んでいく。	
改善状況を示す具体的な根拠・データ等			
○担当授業時間数の比較			
＜経済学部＞			
平成 25 年度 (49 名)			
	教授	准教授	講師
最高	14.0	14.0	8.0
最低	6.0	6.0	4.0
平均	10.9	8.6	6.0
平成 21 年度 (50 名)			
	教授	准教授	講師
最高	18.0	14.0	8.0
最低	8.0	6.0	4.0
平均	11.3	8.6	6.0
＜地域政策学部＞			
平成 25 年度 (47 名)			
	教授	准教授	講師
最高	22.0	12.0	8.0
最低	8.0	8.0	8.0
平均	12.4	8.9	8.0
平成 21 年度 (48 名)			
	教授	准教授	講師
最高	22.0	15.0	8.0
最低	8.0	8.0	6.0
平均	12.2	9.8	7.0
＜大学基準協会使用欄＞			
検討所見			

	改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																																	
11	基準項目	研究環境																																	
	指摘事項	全学において、海外研修は制度化されたばかりであるが、有効に機能しているとはいえないので、利用を促進するような環境の整備について工夫が求められる。																																	
	評価当時の状況	従来の短期研修制度を改め、平成 21 年度に国内研修及び国外研修制度が制定された。 このうち、国外研修制度は、研修期間 1 年以内の長期研修と研修期間 10 日以上 31 日以内の短期研修の制度があった。研修期間中の授業は、非常勤講師を充てており、通常業務に支障がないように配慮していた。																																	
	評価後の改善状況	制度に大きな変更点はなく、研修期間中の授業には非常勤講師を充てることになっている。平成 24 年度までは、長期国外研修は 1 名の申請・採択されていたが、平成 25 年度は短期国外研修に申請のあった 1 名を採択した。 現行制度の問題点について、平成 24 年度の教育研究審議会において意見交換を行った。その結果を踏まえて、研修申込者の増加策を平成 25 年度に検討することとなり、年度計画に記載した。																																	
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																																			
○派遣研究採用者数の推移																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">国外派遣研究</th> <th rowspan="2">国内派遣研究</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>長期</th> <th>短期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>1 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>1 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>1 名</td> <td>0 名</td> <td>0 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>0 名</td> <td>1 名</td> <td>0 名</td> <td>1 名</td> </tr> </tbody> </table>			国外派遣研究		国内派遣研究	合計	長期	短期	平成 21 年度	1 名	0 名	0 名	1 名	平成 22 年度	1 名	0 名	0 名	1 名	平成 23 年度	1 名	0 名	0 名	1 名	平成 24 年度	1 名	0 名	0 名	1 名	平成 25 年度	0 名	1 名	0 名	1 名	
	国外派遣研究			国内派遣研究	合計																														
	長期	短期																																	
平成 21 年度	1 名	0 名	0 名	1 名																															
平成 22 年度	1 名	0 名	0 名	1 名																															
平成 23 年度	1 名	0 名	0 名	1 名																															
平成 24 年度	1 名	0 名	0 名	1 名																															
平成 25 年度	0 名	1 名	0 名	1 名																															
<大学基準協会使用欄>																																			
検討所見																																			
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5																														

No.	種 別	内 容				
12	基準項目	教員組織				
	指摘事項	専任教員1人あたりの在籍学生数は、卒業論文が必修の地域政策学部で41.5人と多く、改善が望まれる。				
	評価当時の状況	平成22年度までの地域政策学部の教員定員数は48名であり、平成21年度は教員数47名、教員1人あたり学生数42.4人、平成22年度は教員数45名、教員1人あたり学生数43.7人であった。				
	評価後の改善状況	<p>評価当時の教員定員数は、条例に規定された102名であったが、高崎市による定員査定で100名（うち地域政策学部48名）とされていた。公立大学法人への移行に向けた協議の中で、平成23年度から102名とすることの高崎市の了解を得た。それにより、地域政策学部の教員定員数は1名増加し49名となった。</p> <p>教員数については、平成24年12月に退職者1名があったこと、カリキュラム改革を見据えて新任人事を平成25年度に先送りにしたことから、平成25年度は定員を満たしていないが、平成26年度の定員の確保に向けて公募を開始した。</p> <p>一方で、助言3のとおり留年者を減らす取組を進めており、教員の確保と並行して学生数を適正に保つことで教員1人あたりの学生数の適正化に努めている。</p>				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
○地域政策学部における教員数等の推移						
		教員定員数	教員数	在籍学生数	教員1人あたり 学生数	
平成21年度		48名	47名	1,991名	42.4名	
平成22年度		48名	45名	1,968名	43.7名	
平成23年度		49名	48名	2,009名	41.9名	
平成24年度		49名	49名	2,009名	41.0名	
平成25年度		49名	47名	2,012名	42.8名	
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																																																	
13	基準項目	教員組織																																																	
	指摘事項	専任教員の年齢構成について、経済学部では 31～40 歳が 40.4%、地域政策学部では 51～60 歳が 31.3%、31～40 歳が 35.4%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善が望まれる。																																																	
	評価当時の状況	平成 21 年度の経済学部専任教員の年齢構成は、31～40 歳が全体の 40.4%を占めていた。地域政策学部専任教員の年齢構成は、51～60 歳が 31.3%、31～40 歳が 35.4%であった。																																																	
	評価後の改善状況	経済学部では、平成 23 年度及び 24 年度に実施した新任人事における採用者の年齢は 5 名中 4 名が 30 歳代であった。専任教員の採用は、科目の必要性や研究業績、教育能力等を中心に行うため、年齢構成への配慮を優先した採用を行うことは困難だが、時間とともに現在の教員の年齢も上昇していくので、41～50 歳の教員が多い本学部の現状を考慮すると、30 歳代の教員を継続して採用していくことで、長期的にはバランスしていくものと考えている。 地域政策学部では、観光政策学科における教授確保の取組をはじめとする補充人事及びカリキュラム改革に伴う新任人事により、平成 25 年度の専任教員の年齢構成は、51～60 歳が 31.9%となってしまったものの、31～40 歳 29.8%、41～50 歳 25.5%、61 歳からが 12.8%となりバランスが取れてきている。																																																	
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																																																			
○専任教員の年齢構成																																																			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p><経済学部> 平成 25 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員数</th> <th>割合</th> <th>平成 21 年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>61 歳～</td><td>2</td><td>4.1</td><td>-5.5</td></tr> <tr><td>51～60 歳</td><td>11</td><td>22.4</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>41～50 歳</td><td>22</td><td>44.9</td><td>14.1</td></tr> <tr><td>31～40 歳</td><td>14</td><td>28.6</td><td>-11.8</td></tr> <tr><td>～30 歳</td><td>0</td><td>0.0</td><td>-1.9</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 48%;"> <p>平成 21 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>61 歳～</td><td>5</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>51～60 歳</td><td>9</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>41～50 歳</td><td>16</td><td>30.8</td></tr> <tr><td>31～40 歳</td><td>21</td><td>40.4</td></tr> <tr><td>～30 歳</td><td>1</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52</td><td></td></tr> </tbody> </table> </div> </div>				教員数	割合	平成 21 年度比	61 歳～	2	4.1	-5.5	51～60 歳	11	22.4	5.1	41～50 歳	22	44.9	14.1	31～40 歳	14	28.6	-11.8	～30 歳	0	0.0	-1.9	合計	49				教員数	割合	61 歳～	5	9.6	51～60 歳	9	17.3	41～50 歳	16	30.8	31～40 歳	21	40.4	～30 歳	1	1.9	合計	52	
	教員数	割合	平成 21 年度比																																																
61 歳～	2	4.1	-5.5																																																
51～60 歳	11	22.4	5.1																																																
41～50 歳	22	44.9	14.1																																																
31～40 歳	14	28.6	-11.8																																																
～30 歳	0	0.0	-1.9																																																
合計	49																																																		
	教員数	割合																																																	
61 歳～	5	9.6																																																	
51～60 歳	9	17.3																																																	
41～50 歳	16	30.8																																																	
31～40 歳	21	40.4																																																	
～30 歳	1	1.9																																																	
合計	52																																																		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p><地域政策学部> 平成 25 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員数</th> <th>割合</th> <th>平成 21 年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>61 歳～</td><td>6</td><td>12.8</td><td>-5.5</td></tr> <tr><td>51～60 歳</td><td>15</td><td>31.9</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>41～50 歳</td><td>12</td><td>25.5</td><td>14.1</td></tr> <tr><td>31～40 歳</td><td>14</td><td>29.8</td><td>-11.8</td></tr> <tr><td>～30 歳</td><td>0</td><td>0.0</td><td>-1.9</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 48%;"> <p>平成 21 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>61 歳～</td><td>5</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>51～60 歳</td><td>15</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>41～50 歳</td><td>9</td><td>18.8</td></tr> <tr><td>31～40 歳</td><td>17</td><td>35.4</td></tr> <tr><td>～30 歳</td><td>2</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48</td><td></td></tr> </tbody> </table> </div> </div>				教員数	割合	平成 21 年度比	61 歳～	6	12.8	-5.5	51～60 歳	15	31.9	5.1	41～50 歳	12	25.5	14.1	31～40 歳	14	29.8	-11.8	～30 歳	0	0.0	-1.9	合計	47				教員数	割合	61 歳～	5	10.4	51～60 歳	15	31.3	41～50 歳	9	18.8	31～40 歳	17	35.4	～30 歳	2	4.2	合計	48	
	教員数	割合	平成 21 年度比																																																
61 歳～	6	12.8	-5.5																																																
51～60 歳	15	31.9	5.1																																																
41～50 歳	12	25.5	14.1																																																
31～40 歳	14	29.8	-11.8																																																
～30 歳	0	0.0	-1.9																																																
合計	47																																																		
	教員数	割合																																																	
61 歳～	5	10.4																																																	
51～60 歳	15	31.3																																																	
41～50 歳	9	18.8																																																	
31～40 歳	17	35.4																																																	
～30 歳	2	4.2																																																	
合計	48																																																		

	＜大学基準協会使用欄＞					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容				
14	基準項目	事務組織				
	指摘事項	プロジェクト研究、地域連携、国際化の推進や競争的資金の確保、図書館業務や法人化といった課題に対して大学職員としての専門的能力を向上させるための体制が不十分であるので、改善が求められる。				
	評価当時の状況	評価当時の高崎経済大学は、高崎市が運営する公立大学であり、事務職員はすべて高崎市の職員であった。職員は3～5年程度で異動するため、大学職員としての専門的能力の蓄積に課題があった。				
	評価後の改善状況	平成 23 年度に公立大学法人に移行したことに伴い、法人採用職員の比率は年々高まっている。事務職員採用に当たっては、国際関係や情報システム関係、人事労務等の経験を有する者を対象として採用試験を行い、英語、中国語に長けた職員や社会保険労務士資格を持つ職員など、大学業務に必要な経験や資格を持つ職員の採用ができた。 また、法人採用職員は、教務、入試、学生支援といった大学固有の部署を中心に配置することで、専門的能力が法人採用職員に蓄積される工夫をしている。さらに、公立大学協会が主催するセミナーには法人採用職員を中心に職員を派遣し、その他外部機関で実施される研修も活用しながら、大学職員としての専門的能力向上に努めている。				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
○事務職員数の推移						
		法人採用 職員数	高崎市派遣 職員数	合計		
平成 21 年度		/	56 名	56 名		
平成 22 年度			56 名	56 名		
平成 23 年度		13 名	47 名	60 名		
平成 24 年度		16 名	43 名	59 名		
平成 25 年度		18 名	39 名	57 名		
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
15	基準項目	管理運営			
	指摘事項	各学科に学科会議が設けられているが、その設置根拠や権限、審議事項などが明文化されていないので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	経済学部においては両学科の学科会議が定期的に行われ、地域政策学部においては、観光政策学科のみ学科会議が開催されていた。指摘のとおり、学科会議規程は制定されていなかった。			
	評価後の改善状況	経済学部は、定期的に行っていたことから学科会議規程の制定に向けて検討し、平成 23 年度第 12 回教授会（平成 24 年 3 月 2 日開催）で承認され、学科会議規程を制定した。 地域政策学部は、新任人事における必要科目の検討等、学科会議の在り方と規程の制定に向けて検討中である。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	○高崎経済大学経済学部学科会議規程【資料 17】				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
16	基準項目	点検・評価			
	指摘事項	大学・学部・研究科に自己点検・評価のための委員会が設置されているものの、各委員会の活動状況は芳しくなく、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度が確立していないので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	本学における自己点検・評価は、従来から評議会、教授会、研究科委員会や各種委員会において実施され、有効に機能してきた。そのため、大学・学部・研究科に自己点検・評価委員会が設置されていたものの具体的な活動はほとんど行われておらず、2010年度の認証評価に際し、各委員会において自己点検・評価を行った。			
	評価後の改善状況	設置者が公立大学法人に移行したことに伴い、平成23年度から28年度までの6年間の中期計画と、中期計画に基づく年度計画を策定して、その実施状況報告書である「業務実績報告書」を毎年作成することとなった。 「業務実績報告書」は、各部局で計画の実施状況を点検して自己評価することとしており、平成24年度は、経済学部及び全学の自己点検・評価委員会が開催され、実施状況と評価結果を審議した。なお、翌年度の年度計画は、前年度の年度計画の実施状況を踏まえて作成している。 以上のことから、自己点検・評価の結果を基にして改善・改革を行うための制度は確立されたが、全学部・研究科で確立できていないことなど改革の途中であるため、引き続き検討して改革していく。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	<p>○平成25年度第1回全学自己点検・評価委員会開催通知【資料18】</p> <p>○平成24年度経済学部自己点検・評価委員会開催通知【資料19】</p> <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <p>・平成23年度業務実績報告書 http://www.tcue.ac.jp/dbps_data/_material_/localhost/H23-gyoumujisseki.pdf</p>				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

2. 勧告について

No.	種 別	内 容																		
1	基準項目	教員組織																		
	指摘事項	地域政策学部観光政策学科は、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているため、是正されたい。																		
	評価当時の状況	地域政策学部観光政策学科において、大学設置基準上必要な教授数5名のところ、平成21年度は教授4名、平成22年度は教授3名であった。																		
	評価後の改善状況	平成23年度に公募により教授1名を採用したことで教授5名を確保した。以降、平成24年度に教授昇任者1名、平成25年度に教授1名を採用しており、改善した。																		
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																				
○地域政策学部観光政策学科における教授数等の推移																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置基準上 必要な教授数</th> <th>教授数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>5名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table>				設置基準上 必要な教授数	教授数	平成21年度	5名	4名	平成22年度	5名	3名	平成23年度	5名	5名	平成24年度	5名	6名	平成25年度	5名	6名
	設置基準上 必要な教授数	教授数																		
平成21年度	5名	4名																		
平成22年度	5名	3名																		
平成23年度	5名	5名																		
平成24年度	5名	6名																		
平成25年度	5名	6名																		
<大学基準協会使用欄>																				
検討所見																				
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5																		

大基委大評第 149 号
平成 26 年 3 月 17 日

高崎経済大学
学長 石川 弘道 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 納 谷 廣 美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（高崎経済大学）」

以上

〈 改善報告書検討結果（高崎経済大学） 〉

[1] 概評

2010（平成22）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として16点、勧告として1点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、経済学部および地域政策学部における卒業時の高い留年率に関し、経済学部では対応策等により減少しているが、地域政策学部では微増しているので、成績不良者に対して組織的に個別的な対応を行うなど一層の改善が望まれる。次に、学位授与・課程修了の認定に関し、経済・経営研究科において学位授与方針が明示されたものの、地域政策研究科においては未策定となっているので、改善が望まれる。また、学位論文審査基準については、両研究科ともに策定されていないので、『大学院履修要綱』などに明示するよう改善が望まれる。さらに、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後に、課程博士の学位を授与している問題に関し、最終審査に到達した学生には退学後2年以内で論文審査に合格した場合は、いまだ在籍関係のない状態で課程博士として学位授与することが可能になっているので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、さらなる改善が求められる。

学生の受け入れについては、経済・経営研究科博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.23と低いので、一層の取り組みの強化が望まれる。

研究環境については、担当授業時間数が多い教員がいる点に関し、科目の統廃合により多少の改善はみられるが、地域政策学部では特定の教員に偏重している傾向があるので、カリキュラム編成など継続的な改善の努力が望まれる。また、海外研修制度が有効に機能していない点に関し、同制度の利用状況は改善されていないため、利用促進のためのさらなる改善の工夫が必要である。

教員組織については、卒業論文が必須となっている地域政策学部における教員1人あたりの学生数が42.8人と多いので、改善が望まれる。

管理運営については、学科会議規程の整備に関し、経済学部においては、規程を制定したものの、地域政策学部においては未策定であるので、改善が望まれる。

また、点検・評価では、公立大学法人化に伴い、「中期計画」の策定と「業務実績報告書」の必要性から、自己点検・評価体制の確立に向けた取り組みはみられるが、さらに一層の努力が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上